

令和 4 年 度 (2022 年度)

事 業 報 告

社会福祉法人 桐 友 学 園	1 ~ 5
障害児入所施設 桐 友 学 園	6 ~ 17
障害者支援施設 沼 南 育 成 園	18 ~ 56
多機能型事業所 青 和 園	57 ~ 71

所 在 地	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目19番5
電 話 番 号	04-7191-5277
FAX 番 号	04-7191-5333

令和4年度 社会福祉法人桐友学園 事業報告

はじめに

令和4年度も、改正社会福祉法による「社会福祉法人制度改革（平成29年度施行）」に対応した法人運営を行った。新型コロナウイルス関連で、令和5年5月8日から感染法上の位置付けが2類より5類へ引き下げられる。また、マスク着用が令和5年3月より個人の判断に委ねられる等変化してきている。ただし、医療機関や高齢者施設における対応として重症化リスクの高い方が生活する施設等の従事者については、勤務中のマスク着用は推奨されている。そのため各施設としては、もう少し慎重な対応が必要かと思われる。この様な中で、令和4年度も3年度同様新型コロナウイルスによる影響で、事業計画の変更を余儀なくされた年となった。そのため、利用児・者にとっても例年行われる行事、旅行、そして生活面での行動の制限等のため毎月行われている保護者会・家族との面会・帰宅等ができなかった。職員に関しても、昨年度に続きコロナ対応のため緊張感の続く勤務状況であった。また昨年度は、桐友学園、沼南育成園、青和園の三施設にてクラスターが発生した。このような状況下であったが、各職員の頑張りにより乗り切ることができた。ただし、新型コロナ発生から3年に渡っていることもあり、職員のメンタル部分が心配なところである。今後も、こうした状況はまだ続くと思われる。ただ、少しずつであるが以前の生活に戻る明るい兆しが見えてきた様に思う。各職員への感謝とともに、利用児・者の今後のため協力を継続しお願いしたい。

1 概要

法・制度等、経営環境・条件は変わっても、「主としてこの地域に在住する（知的）障害児・者のニーズに応え、質の高い支援をもって、ひとり一人の利用児・者のかけがえのない人生が充実したものとなるよう支える」ことを運営の基本とし、①安定した経営基盤（財政）②質の高いサービスの担い手（職員）③適切かつ適正な組織マネジメント（組織・管理）を経営の柱として法人経営・運営を行った。

- (1) 「社会福祉法」、「児童福祉法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童虐待の防止等に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」その他関係法令を遵守しコンプライアンスに基づく運営に努めた。
- (2) 多機能型事業所青和園の民営化（令和4年4月1日～）となり法人直営の運営を行った。そして、重点課題である老朽化した建物の建替えに向け柏市との協議を重ねた。
- (3) 施設整備で借入れした独立行政法人福祉医療機構からの借入金12,060,000円、利息375,250円（本年度分）を返済した。また、千葉県に民間社会福祉施設整備資金借入金補助金・利子補給金の交付申請し、交付を受けた（元金償還補助金5,025,000円、利息補助金253,866円）（4年度末借入金残高24,120,000円）。
- (4) 社会福祉法人桐友学園は以下の施設を設置、運営した。

- 1) 障害児入所施設 桐友学園 入所定員 30名
児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、短期入所事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業
- 2) 障害者支援施設 沼南育成園 施設入所支援 80名
生活介護 120名
就労継続支援B型 34名定員
就労移行支援 6名
短期入所事業、共同生活援助事業、相談支援事業、日中一時支援事業、職場適応援助者事業
- 3) 多機能型事業所 青和園 生活介護 21名

就労継続支援B型 29名

- (5) 各施設間の連絡調整を行って、経理・事務・全園委員会（防災、環境整備、安全衛生、サービス向上）、全園行事等が円滑に運営されるよう図った。
- (6) 地域の社会資源として施設を開放し、地域住民が利用しやすいよう配慮するとともに地元・地域との交流を深めるよう計画したが、今年度に関しては、新型コロナの影響のためすべて中止とした。

2 評議員会の開催

令和4年度は評議員選任・解任委員会にて評議員の選任、また、定時評議員会を開催し、定款変更及び計算書類の承認、そして各事業の報告を行った。

評議員会議案等

- ① 6月12日 第68回評議員会
議題・審議事項（決算報告の件）
 - ・報告事項（各事業報告・監事監査報告・青和園民営化）

3 理事会の開催

令和4年度は理事会を4回開催し、法人経営及び施設運営のための議案を審議し利用者の福祉の向上を図った。

理事会議案等

- ① 5月22日 第136回理事会（議題・審議事項）
 - 事業報告及び決算報告、評議員会招集の件
 - 監事監査報告
- ② 6月12日 第137回理事会（議題・審議事項）
 - 多機能型事業所青和園施設整備（改築）・設計・工事管理業務入札結果及び契約締結の件
- ③ 10月23日 第138回理事会（議題・審議事項）
 - 令和4年度社会福祉法人 桐友学園拠点区分第一次補正予算の件
 - 令和4年度障害者支援施設 沼南育成園拠点区分第一次補正予算の件
 - 令和4年度多機能型事業所 青和園青和園拠点区分第一次補正予算の件
 - 諸規定一部改正の件事項
- ④ 令和5年3月18日 第139回理事会（議題・審議事項）
 - 法人・桐友学園・沼南育成園・青和園最終補正予算
 - 法人・桐友学園・沼南育成園・青和園事業計画
 - 法人・桐友学園・沼南育成園・青和園当初予算
 - 諸規定の一部改正の件

4 地域における公益的な取組

地域共生社会の実現に向け、積極的に地域社会に貢献するため以下の公益的取組を計画するが、新型コロナウイルスの影響のため全ての行事が中止となった。

- (1) 「大津ヶ丘・塚崎地区社会福祉協議会」及び「風早北部地域ふるさと協議会」への全面的な協力・バックアップを予定するが行事等が中止となった。
- (2) 短期入所の送迎サービス
短期入所利用中も普段通っている日中事業所に通所することにより、地域生活（家庭生活）と同等の生活を送り、地域生活が継続できるように、送迎加算の対象外である日中事業所への送迎を低額で行った。
- (3) 福祉避難所
令和4年度に関しては、幸い大きな災害等なく依頼はなかった。ただし今後、災害はいつ発生するか分かりません。令和2年度、児童施設に発電機を設

置したことにより停電の時でも居室・給食室等の対応（使用）が可能となり、児童施設、成人施設の両施設での受け入れが可能となった。

5 施設運営

- (1) 桐友学園 措置費制度と給付費制度の2種類の制度を併用し、事業計画策定及び予算編成を行って運営した。
- (2) 沼南育成園 事業計画を策定し、給付費制度に基づいて予算編成を行って運営した。
- (3) 青和園 令和4年4月より、多機能型事業所青和園は民営化となり事業計画を策定し、給付費制度に基づき予算編成を行って運営した。

6 法人及び各施設の会議等

法人全体の運営の円滑化のために、諸会議を開催し調整等を行った。

- (1) 全園職員会議 年2回（4月、1月）実施した。新型コロナの影響で集団にて開くことは感染に繋がる可能性もあり、4月はズームで実施し、1月はクラスター発生により資料配布とした。
 - (2) 全園運営会議 年11回
 - (3) 全園委員会 各委員会それぞれ年2～12回、会議を開催し、それぞれ専門分野における事項を審議した。
 - 1) 防災委員会 2) サービス向上委員会 3) 安全衛生委員会
 - 4) 環境整備委員会 5) 安全運行委員会
- ※ 各施設の会議については各施設の事業報告に記載。

7 施設整備等

- (1) 任意自動車保険 （法人）
- (2) 非常用照明機器交換 （桐友学園・沼南育成園）
- (3) A棟ガス管改修工事 （沼南育成園）
- (4) パソコン12台購入 （沼南育成園）・・・Windows8サポート終了により
- (5) 汚物除去機購入 （桐友学園）

8 職員人事・労務関係

- (1) 職員募集について、今年度も求人手段として有料求人サイト（リクナビ・マイナビ）に掲載し、必要数の職員を確保した。
- (2) 国の給与改善費の要件にも沿って改善し、給与・手当等の改善を行った。
- (3) 職員が育児休業・介護休業等を取得し、仕事と育児等が両立し、継続して働けるよう努めた。（常時、産前産後休暇、育児休業、介護休業のいずれかの休業を取得する職員がいた（男性職員の取得もあった）。
- (4) 法人単位の職員研修として以下を実施した。
 - ① 法人新任研修（4月） ② 防災研修（新任研修の中で）・新型コロナの関係で、桐友セミナーについては中止とした。また、例年参加していた研修等についてもズーム対応が多くあった。
※他各施設単位で実施した研修については、各施設の事業報告に記載。
- (5) 多様な人材の活用 施設・事業の業務のうち、期間契約、短時間勤務等多様な勤務形態・働き方が適した者について、高齢者を含め採用した。
- (6) 安全衛生 労災防止等職員の安全衛生について、衛生管理者、衛生委員等（保健）を中心に実態把握、研修、予防対策等についての討議・検討した。ただし、全体で話し合う機会は、「三密」を避けるため例年より回数は少なかった。

また、国の指針に基づき実施者（産業医）の指示もとストレスチェックを実施、職員の実態を把握するとともに、該当する職員に対して必要な措置を講じた。

9 防災・安全

- (1) 火災、自然災害等・・・防災委員会が中心となって防災計画を立て、夜間訓練3回を含む火災避難訓練（1回は自然災害避難訓練を含む）を、年12回企画実施した。新型コロナウイルス「三密にならない」こと等を考慮した。また、2/3 桐友防災の日は、消防署立合いによる避難訓練と通報訓練を実施した。防災器具・備品・設備について、点検・整備し火災等の防止に努めるとともに、万一の場合に備えた。建物検査にて指摘があった非常用照明灯については、A・B・C棟対象部分全て交換した。
「自衛消防隊」は原則として、毎月訓練を実施し消火活動等消防技能を高めた。
- (2) 車両関係・・・法人全体の自動車保有台数が30台を超え、安全対策の必要性が増していることから、平成27年度より全園委員会として「安全運行委員会」を設置し、引き続き安全運転管理者、安全運行委員会が中心になって、法人全体の車両の事故防止、安全運行に務めた。また、沼南育成園の「スズキアトレー」（日本財団より助成車両）については、自損事故により廃車とした（年数の経過によって、車両自体の劣化が進んでいたため・・・財団へは廃車届出を行う）。
- (3) リスク管理・・・外部で実施されるリスク管理関係研修への職員の参加、法律顧問契約を結んでいる法律事務所の弁護士に、具体的な相談をするなどリスクの回避とリスク管理力を高めるよう努めた。
- (4) 安全管理・・・利用児・者の安全について、寮、棟等直接支援部門の他、安全衛生委員会、環境整備委員会等で検討し、それぞれが連携して利用児・者の安全が守られるよう図った。

10 地域との関係

- (1) 日常的交流 就労支援センター側通りを、定期的に花を植え環境美化に努めたことで、地域の方との交流にも繋がった。
 - (2) 法人単位の行事を通じての交流 11月、「きりとも祭」、同じく11月に家「青和園祭」の開催を予定し、家族、ボランティア、他施設、学校等との交流を計画したが、新型コロナの影響、感染拡大防止のため中止とした。
 - (3) 社会資源としての施設の開放 施設の建物の一部を地域の方たちの会合などの機会に会場としてその用に供し、施設を地域における社会資源として開放を予定していたが、すべてが中止となった。
 - (4) 地域の福祉活動、行事等への協力と連携
 - ・ 柏市社会福祉協議会の会員として、地域の福祉活動に協力。
 - ・ 大津ヶ丘・塚崎地区社会福祉協議会の会員として、地域の社会福祉活動の拠点として利用できるようにボランティア室を開放しの協力等。
 - ・ 柏市風早北部ふるさと協議会会員として、会議、研修等に協力。
 - ・ 大津ヶ丘ふるさとまつり・柏市風早北部ふるさと協議会夏祭り・等地域の行事への参加とともに、会場設営に協力し、機材の貸し出し等を計画した。
- * (2)～(4) 上記内容について例年通り計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり実行できなかった。

11 権利擁護

利用者の人格を尊重し、権利を擁護することは利用児・者支援の根幹にかかわることであり、重きをおいて取り組んできたところである。

- (1) 虐待防止・身体拘束適正化委員会を設置（令和4年度）

令和4年度より、虐待防止・身体拘束適正化委員会を設置した。活動としては、第三者委員会を基本とし、年3回(5・10・1月)を予定し実施した。1月に関しては、第三者委員会の中での意見交換とした。次年度に関しては、施設単位で委員会を設置することとした。その方が施設の実情に合い、きめ細かに対応できると思われる。また、全体の中で報告を行う機会も計画している。

- (2) 施設長以下職員の権利擁護に係る意識を高め、知識と支援技術を習得し支援の質をより高めるよう努めた。また、児童・成人職員が権利擁護の理解を得るため各施設にて、会議、研修等を実施した。
- (3) 第三者によるサービス点検調整委員会を、定期的に開催を予定したが新型コロナの影響で、前半は第三者の方の参加が難しかった。た、後半より委員会を予定通り実施できた。
- (4) サービス向上委員会は利用児・者支援の質の向上を図るための活動に加えて権利擁護・虐待防止のための中心的役割を担った。
- (5) 障害者のために社会福祉サービスの利用、財産管理権等の自己管理が困難な利用者に成年後見制度の利用を促進するように支援した。

1.2 関係機関等との協力

- (1) 例年施設ごとに保護者、家族との連携・協力を密にしているが、保護者会(家族会)の開催、個別面談の実施等新型コロナの影響で実施できなかった。
- (2) 行政機関、社会福祉協議会、日本知的障害者福祉協会、東社協知的発達障害部会、学校、自立支援協議会、その他の機関等に職員を参加させ、協力、連携を図るが、新型コロナの影響で例年に比べ減少した(ズーム対応等)。
- (3) 例年実施の、社会福祉系大学・専門学校、保育専門学校等の実習生の受け入れについては、新型コロナ感染状況に合わせ対応した。

1.3 その他(新型コロナウイルス対策等)

□新型コロナウイルス対策として

- ① 職員・関係者間で新型コロナ感染(濃厚接触者等)が疑われた場合は、管理者との相談ケースとし、管理者と相談し特別休暇(5~7日)として対応するなど勤務の調整を行った(健康面を優先させ、不調な状態で勤務をしないため)
- ② 感染の疑いの利用児・者で隔離が必要な時、直接支援等、対応した職員については手当を支給した。
- ③ 感染の利用児・者の隔離対応が必要な場合(場所)を想定し、クリーンゾーン・セミクリーンゾーン・レッドゾーン等の対応を検討した。
- ④ 衛生用品については、もしもの時に賄えるよう準備した。
- ⑤ 日頃より、三密を避け消毒、検温等必要な対策を遂行した。

以上

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対策に追われた1年でした。令和4年10月（しあわせ寮）、令和5年1月（ゆたか寮）、2月（ブルーム寮）でクラスターが発生しました。合計で児童20名、職員14名が新型コロナウイルスに感染した。感染力は強く、感染者が出るとあっという間に寮内児童職員が感染し応援に入った職員も感染した。幸いにも症状は軽く発熱2日後には解熱する児童がほとんどだった。後遺症の状態もなく各寮2週間以内に収束した。

また、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児相談支援事業等では、できるだけ子ども達の居場所を確保するようにと、通常通り開所し、利用児の心の安定を図りながら安定的な事業実施を目指した。

1. 事業の概況

(1) 年度中に18歳を迎える3名と前年度移行が進まなかった3名の障害者福祉サービスへの移行の促進をはかったが、コロナの影響や受入先の事情もあり、4月2名、5月1名、3月に1名が障害者福祉サービスに移行した。残る2名については移行先との調整中だった。

(2) 定員30名、現員28名でスタートした。今年度の新規入所は8月2名、9月3名。各月1日の年間在籍率は94.7%でした。

・千葉県 定員15名 現員26名(措置26名・契約0名) 3月31日現在

・東京都 定員15名 現員3名(措置3名・契約0名) 3月31日現在

一時保護委託は、年間9名を受け、総日数520日、受け入れた。

(3) 運営費は措置費、施設給付費と請求等事務が継続した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
桐友学園	274,737,552	267,314,464	7,423,088	148,245,080

福祉・介護人材処遇改善事業の申請・適用して管理職も含み月額15,000円の手当支給の改善等を継続した。また、特別処遇改善加算を申請、3グループに分け各月に支給した。

(4) 職員体制では、児童発達支援管理責任者の配置、小規模グループケア加算等により職員増を図り、生活支援部の寮体制は23名（児童発達支援管理責任者1名、寮担当保育士児童指導員19名、移行支援担当職員1名、心理担当職員1名、看護師1名）、栄養士1名、調理員3名、地域支援部10名、非常勤嘱託10名で運営した。

(5) 生活支援部門では、4寮体制の小規模な家庭的なノーマルな生活を目指し、自分で自分の暮らしを創る支援方法を実践している。今年度も行動障害、被虐待児童等のこころの育ちやケアに対する配慮を要することが多くなり、発達支援・人格形成に向けた療育の方法・技術等の向上に努めた。

(6) 施設整備等の事業は、実施しなかった。

(7) 地域支援部の事業は、児童発達支援事業の幼児療育「さくらんぼ」定員10名、放課後等デイサービス事業は学齢期あそびクラブ「わくわく」定員10名として継続した。また、「ことばの教室」、「あそびの教室」等の発達支援・療育相談、柏市南部地区を中心に幼児健診からの療育の支援を継続している。短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」空床・併設型(定員3名)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響と今年度も一時保護委託児童が多く、また、入所児童の行動問題の対応に苦慮し短期入所利用を断ることがあり、実績が例年より少なかった。

(8) 障害児等療育支援事業は、千葉県及び柏市の指定を受け、療育相談、幼稚園等の巡回支援を実施

した。保育所等訪問支援事業は支給決定の利用児童が1名のみで実績は少なかった。障害児相談支援事業の利用支援計画の作成は63件の契約・計画作成をした。

- (10) 児童の権利擁護、施設の運営の適正化を図るため苦情解決の仕組みの充実、第三者評価の充実、自己評価点検の継続、サービス改善運動の充実を図っている。コロナの影響で第三者評価委員会は回のみの実施となった。
- (11) 新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、感染対策と備品の購入等を行った。

2. 運営理念と実践のまとめ

施設の運営理念は、児童の権利擁護を根底に据えて発達支援の視点を主眼とした諸活動を展開することで「ゆとり・ゆたかさ」の子どもにとっての居場所作り、安心と安定を目指して展開した。療育の方針として「子どもの笑顔と笑い声にあふれた生活」をめざし、生活寮毎の工夫した実践を通じて成果をあげてきた。近年の入所児童の多くは、被虐待等育ちの過程での「こころ」の育ち、行動面でのつまずき等があり、子どもの「こころ」の育ちを重視した支援方法等を重視している。小舎制の環境は、他の児童に及ぼす影響が大きく、生活支援の質の向上に向けて「自分の暮らしは自らが創る」視点を大事にして可能な限り一人ひとりの子どもの気持ちや望みに応じた暮らしづくりを進めている。

3. 運営体制の状況

(1) 運営・会議の状況

園内の運営・処遇を円滑に遂行するために、各種会議を実施したが、業務の関係から全職員が会議に参加する事が出来ないため会議録や業務連絡等で周知徹底を図っている。

1. 全園職員会議 児童・成人施設の職員を対象に両園に係わる事項を検討・討議する場として学期に1回開催予定だったがコロナの影響で文書による周知とした。
2. 全園運営会議 児童施設、成人施設の日程の調整、行事等の調整を行った。
3. 児童職員会議 児童施設に関する問題について検討・討議を楽器に1回行っていたがコロナの影響で児童施設運営会議と寮会を代替とした。
4. 児童施設運営会議 施設長、援助部、地域支援部長、移行支援担当職員、看護師、栄養士で児童施設の運営全般について協議、連絡調整を図った。月1回開催。
5. 委員会 ○全園での関係業務は、防災会議月1回、環境整備会議年3回行い、連絡調整を図った。全園サービス調整委員会は、月1回の第三者委員の訪問調整を行なった。
○施設単位では給食会議は月1回職員会議・運営会議の場、日常生活・保健衛生は担当職員が中心に連絡調整して業務分担した。

(2) 職員体制の状況

職員定数と現員（国基準および県単基準外職員数は以下の通りである。）

職 種		基準配置数	基準外配置数	現員	摘 要
本 体 施 設	施設長	1		1	
	事務員	1		1	
	児童発達支援責任者	1		1	
	保育士・指導員	9	4	13	小規模ケア加算4名
	職業指導員	1		1	5月まで
	ソーシャルワーカー	1		1	

	栄養士・調理員等	4		4	
	介助員	1		2	
	県増配職員		4	4	
	短期入所・重度加算		2	2	
	心理担当職・看護師	2		2	
	小計	21	10	32	
地域支援	児童発達支援責任者	2		2	
	保育士・児童指導員	4	4	8+*2	
	相談支援専門員	1		1	
	保育所等訪問支援員	1		1	
	専門療育			*9	OT・心理
	小計	8	4	12+*11	
	合計	29	14	44+*11	

*常勤職員 43名（内正規職 44名、契約職員 0名）、非常勤職員 11名 合計 55名

*他に嘱託医 2名を委嘱している。（名戸ヶ谷診療所、松戸クリニック）、産業医 1名

*療育センター（さくらんぼ・わくわく）は、に作業療法士 4名、音楽療法 1名、
心理職 4名の非常勤雇用。

*勤続年数 9.7年、民改費 Cランク

○ 職員の資格

社会福祉士 3名、介護福祉士 2名、社会福祉主事 9名、保育士 19名、

非常勤（作業療法士 4名 臨床発達心理士 2名、臨床心理士 2名 音楽療法 1名）

○ 職員の異動

新規採用は保育士 0名 指導員 2名

退職者 2名

定年 1名（継続雇用）

4. 入所児童の現況

(1) 在籍数（令和5年3月31日現在）

	定員	現員	欠員
東京都	15名	3	-12
千葉県・市	15	26	+11
計	30	29	1

令和3年度は 12名を千葉・千葉市で割愛利用している

○ 年間在籍数（毎月1日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
千葉	24	22	22	22	24	27	27	27	27	27	27	27	303
東京	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	38
計	28	26	25	25	27	30	30	30	30	30	30	30	341

※この他に一時保護委託 9名受入れ（総日数 520日）

(2) 入退所の状況

① 入所児童

5名（措置）男 4（幼児 2・小1・小2）女 1（小6）

② 退所児童

T・I	男	19歳	流山市	柏児相	4月19日退所	生活介護・施設入所
A・G	女	18歳	我孫子市	柏児相	4月21日退所	生活介護・短期

T・S 男 19歳 足立区 足立児相 5月18日退所 宿泊型自立訓練

T・T 男 18歳 松戸市 柏児相 3月31日退所 就労B・GH

以上、千葉県3名(措置3名)、東京都1名(措置1名) 計4名

(3) 入所児童の年齢別状況

(令和3年3月31日現在)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計
男	1	1	1	1	2	2			3	3		1	4	2	1			22
女			1						2	2				1	1			7
計	1	1	2	1	2	2			5	5		1	4	3	1			29

① 平均年齢 13.3歳

② 学校就学児童は、23名(小12名、中5名、高6名)

(4) 障害等の状況

① 障害の程度 (療育手帳の判定による)

療育手帳	愛の手帳		身障手帳		
Ⓐ	7	1度		1種1級	2
A-1	7	2度	3	1種3級	2
B-1	3	3度		1種5級	1
B-2	7	4度		精1級	1

※ 重度認定は21名中、国重度加算18名(77.0%)、県・市単認定3名

※ 重度重複加算該当3名

② 障害の状況

	人数		人数
てんかん	9	肢体不自由	3
自閉症(傾)	12	視覚障害	1
ダウン症	2	聴覚障害	0

③ 児童相談所別の状況 (令和5年3月31日)

千葉県		東京都		千葉市	成人
東上総		足立	1	1	足立
市川	5	荒川	1		流山
柏	15	センター	1		印西
君津	2	江東	1		
中央	2				

③ 出身区市町村 (令和5年3月31日)

千葉県	松戸	我孫子	柏	船橋	流山	印西	千葉	野田	市川	木更津	成田	匝瑳	合計
	6		6	2	1	1	1	2	3	2	1	1	26
東京都		足立	中央	荒川	墨田								
		1	1	1									3

5. 療育の体制

療育体制は、4寮と地域支援センターが連携して実施している。

○ 4寮のユニットケアの体制 (職員1寮職員5名配置を基本とした。)(令和4年4月1日)

- ・ 第1寮「ブルーム」 定員8名 在籍 女子7名+短期
- ・ 第2寮「じょんのび」 定員9名 在籍 学齢期8名+短期
- ・ 第3寮「しあわせ」 定員8名 在籍 学齢期7名+短期

- ・ 第4寮「ゆたか」 定員8名 在籍 学齢期8名
- ① 就学前の療育 こども療育センター「さくらんぼ」への対象児童4名
- ② 学齢期の療育
学齢児は26名で、我孫子特別支援学校12名(小学部6名、中学部6名)
湖北特別支援学校(高等部10名) 大津ヶ丘第一小学校4名
新型コロナウイルス感染症が拡大している状況のため、我孫子特別支援学校および湖北特別支援学校の登下校はスクールバスと学園車の2グループに分かれて登下校を行った。
- ③18歳以上(3名)
年度中には3名が障害者入所支援・宿泊型自立支援訓練サービスへ移行した。

6. 行事の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、園外行事は感染状況に合わせて近隣の施設を利用しながら楽しめる行事へ切り替え実施した。保護者と一緒に行う行事も中止とした。

7. 健康・医療の状況

今年を通例の状況に戻り健康管理を徹底した。

①通院状況

診療科目	受診人数	延べ回数	摘 要
精神科	20	208	精神科相談、てんかん脳波検査 (月1回問診含む)
内科	29	109	感冒、喘息、下痢等
外科	9	24	擦り傷、切り傷、骨折等
皮膚科	9	60	湿疹、水虫等
眼科	9	16	結膜炎、白内障等 検診含む
歯科	10	22	虫歯治療
耳鼻科	30	199	風邪・鼻炎等
婦人科	0	0	生理不順
計	169	638	1日平均1.7人 1人平均20.9回

- ・ インフルエンザに感染したものはなかった。その他溶連菌・感染性胃腸炎等の感染はなかった。
- ・ てんかんは、成長期のため年1~2回脳波検査を実施している。
- ・ 発熱外来受診 24件(柏市立柏病院 10件、名戸ヶ谷病院 1件、岡田病院 7件、かしわみらいクリニック 6件)

② 健康診断の状況

- ・ 定期健康診断(6月、10月) ・耳鼻科検診(8月・9月)
- ・ ビバー号歯科検診(中止)
- ・ 眼科検診(中止)
- ・ 腸内細菌検査年2回(9月・1月)、ぎょう虫検査年1回(5月)
- ・ 定期脳波検査 年間15名(延べ22名)受診した。
- ・ インフルエンザ予防接種は、11月(名戸ヶ谷診療所)小学生以下2回、その他1回実施。
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種 11名(4回)、3名(3回)

8. 災害訓練の実施

23年3月11日東日本大震災は、被災、復旧・復興から災害対策の見直し、特に災害時の避難、受け入れ体制、備蓄等を検討してきた。計画停電等からライフラインが停止した場合の対策等を見直しを継続的に行った。災害用ガスバルクによる自家発電機2台の試運転を実施

○年間の通常の災害避難訓練は、以下の通り実施した。(沼南育成園と合同で行う)

4月19日	避難訓練・消火訓練	5月14日	避難訓練・救急講習(中止)非常通報訓練
6月24日・7月22日	夜間避難訓練	8月31日	地震対応総合訓練
9月22日	夜間避難訓練	10月21日	日中避難訓練
11月19日	避難訓練	12月17日	避難訓練
1月16日	避難訓練	2月3日	総合避難訓練
3月9日	避難訓練		

*大井消防団の指導訓練 (中止)

*建物別・活動単位別での避難体制、安全体制の確立に向けた訓練を中心に実施した。

○災害時の非常用食料の5日分、生活用品等の備蓄点検を継続して行った。

○新任職員を対象に例年4月に予定していた千葉県西部防災センターを視察、防災知識・体験等をコロナの影響で中止し参加していなかった職員を対象として実施

○消防設備点検は、年2回(5・11月)

9. 食生活の状況

栄養士を中心に直営・単独調理のメリットを生かした献立の工夫等を行っている。寮単位での炊飯、食器管理等は継続し、献立面では、希望メニュー等を給食会議で検討して食生活の配慮を行った。(バイキングは中止)

寮単位での調理学習・配膳、後片付け等児童が生活のなかで体験するとともに、外食、おやつ等も計画、購入等を通じて生活に潤いを豊かにしている。例年行っている保護者対象の試食会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

食物アレルギーの児童に対し、学校と連携し、除去食を提供していたが今年度はいなかった。

10. 安全・事故の状況

児童の事故・安全面では、多動傾向の児童も多く近隣のコンビニ等施設外への飛び出し行為が2名5件あり、これらの事故については再発防止について職員会議等において周知徹底を図った。

11. 実習生の受け入れの状況

障害福祉の人材育成のため、保育士・社会福祉士等資格取得に伴う施設実習は、淑徳短大等10校、学生20名を受け入れた。(コロナにより実習中止 2校3名)

12. ボランティアの受け入れ状況

各種団体を受け入れ、作業等の奉仕活動を通じて交流を図っているが、コロナの影響から中止した。

・例年は散髪ボランティアの久保理容室が年6回ほど来園し、児童の散髪を行っていた。

13. 研修の状況

○園内研修は、例年行っていたきりともセミナーをコロナの影響から中止とした。

- 職員の自発的な勉強会は中止
- 園外研修はコロナの影響で多くがオンラインでの実施となり参加することができた。
- 千葉県児童施設部会はリモートを活用して3回実施した。

○ 年間の主な研修派遣について

施設外研修について(令和4年度実績)

研修名	実施年月日	対象者	参加人員	内 容
千葉県知的障害者福祉協会 児童施設部会 第1回 zoom	5月23日	施設長 保育士	3	4年度児童施設部会テーマについて
児童施設部会 第2回	7月8日	施設長 保育士	3	ふる里学者学園事例発表「コロナ禍の中での集団生活 児童福祉施設の現状と専門性の向上」
児童施設部会 第3回	9月28日		3	八幡学園事例発表「コロナ禍の中での集団生活 児童 福祉施設の現状と専門性の向上」
第45回てんかん基礎講座 オンデマンド	7月24～8月15日		2	てんかんとはどういう病気か、発作の介助、等
東社協 初任者研修	7月27～28日 8月4～5日	保育士	2	
相談支援現任研修	月8・15・17 他	保育士 指導員	2	事例検討を通じたスーパービジョン体験と計画書作成に 関するプロセス
相談支援初任者研修	7月13日9 月9・13日 10月12・19	保育士 等	1	ケアマネジメントプロセスの定着演習
サービス管理者・児童発達支 援管理者更新研修	9月26日 10月12日	保育士	2	サービス管理責任者・児童発達管理責任者の役割と業 務
第2回柏市障害者権利擁護 研修会zoom	10月21日	保育士 など	7	取り組みから学ぼう 障害者虐待防止
虐待防止オンライン研修 千葉県放課後連研修会	10月22日	保育士 等	5	虐待への防止の対応について
障害児支援セミナー	1月31日	保育士 施設長		子どもの特性に合わせた支援～医学的視点とコロナ禍 における子供の状況
強度行動障害のある方の支援 者に対する事業	1年間	指導員	1	1年を通してTEACCHアプローチ、応用行動分析学を中 心とした講習研修と実践研修。

※研修内容について必要に応じて会議や勉強会等で職員に報告、情報提供し共有している。

14. 権利擁護、苦情解決の処理状況

苦情の受付は1件でした。保護者を対象としたアンケート調査を郵送で年1回実施予定だったが、園内の感染者が出たことにより中止とした。

第三者委員会は、月1回定例会、施設内視察(コロナ感染対策のため中止)、利用者との懇談、モニター点検、サービス評価点検を実施し、生活支援の適正化に向けて意見交換をしているが、これもコロナの影響で年8回実施のみ。保護者へのアンケート、実習生等のモニター調査では、異臭がある、職員の子どもに対する対応が乱暴等々の意見があり、それらの意見について会議等で振り返り検討し改善に努めている。内部評価は、寮間のクロス評価をコロナの影響で行うことができなかった。

15. 保護者との連携

○保護者懇談会は年2回、試食会3月に実施しているが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。保護者向け通信「みんなげんき」1回発行した。

○帰省・面会は、週末帰宅が常時可能なのは3名程度、他は月1回、年数回程度に止まり、保護者の

家庭事情により来園できないことが課題となっている。コロナの影響で、帰宅を中止することが多かった。しかし、帰宅中の活動を家庭内にするなど保護者の協力のもと実施した児童も数名いた。

16. 施設・設備整備等の状況

設備等の老朽化や以下の整備を行った。

- じよんのび寮居室壁修理 (132,000 円) パソコン交換 2 台 (170,060 円)、非常灯交換 (567,682 円) 調理器具交換 (183,502 円) 汚物除去機交換 (1,100,000 円) した。
- 施設整備に伴う福祉医療機構の借入金 (71,100,000 円) は、千葉県から利子補給等 (162,277 円) 補助を受け、令和 4 年度分 3,550,000 円を返済した。

17. 施設会計について

運営費の収入は、年間の実績は、措置が延べ 348 名、契約が 0 名、施設会計で 231,331,750 円(経理区分間収入除く)の決算額となった。

措置費保護単価は、民間給与改善費が C ランク 14.3%、児童発達支援管理責任者の配置、小規模グループケア加算、看護師加算、ソーシャルワーカー加算、心理担当者加算、職業指導員加算が付き自治体補助金は、東京都補助金は割愛等の関係から申請しないで、千葉県・市の対象分は支給されず、待遇改善事業補助金 11,322,560 円支給された。施設会計の資金収支決算は決算報告書のとおり当期末資金収支差額は 7,423,088 円、当期末支払資金残高は 148,245,080 円となった。

18. 寄付等について

今年度の寄付金は 1 件 50,000 円。

19. その他

新型コロナウイルス感染症に児童・職員ともに感染し、感染対策を強化した。しあわせ寮 (10/29～11/9) 児童 6 名、職員 4 名。ゆたか寮 (1/4～1/19) 児童 8 名、職員 7 名。ブルーム寮 (2/9～2/19) 児童 6 名、職員 3 名が感染した。

令和4年度「こども地域支援センターきりとも」関係事業報告（案）

桐友学園の地域支援事業は、「こども地域支援センターきりとも」の名称で在宅児童に対する療育相談・援助、家族支援等を実践してきた。児童福祉法等の改正施行により24年4月より児童デイサービスは、障害者自立支援法から児童福祉法に変更され、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業のみなし指定を受け、また、新規事業である保育所等訪問事業、障害児相談支援事業は、千葉県、柏市にそれぞれ申請・事業指定を終えた。短期入所事業や居宅介護事業は、今回の法改正では障害者自立支援法に据え置かれているため利用者負担上限管理はそれぞれに行い、償還払いによる調整から利用者にとっての不便さ及び事業提供の事務の煩雑化が課題となった。

○ 地域支援関係事業の資金収支決算状況（経理区分間の収支も含む）

さくらんぼ・わくわく・短期入所事業・事業の経常活動収支は、以下のとおり決算した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
児童発達支援事業(Ⅱ)	28,940,514	22,708,860	6,231,654	24,631,384
放課後等デイサービス事業(Ⅲ)	24,447,748	18,348,482	6,099,266	32,101,357
短期入所事業(Ⅳ)	375,982	0	375,982	3,177,899
相談支援事業(Ⅰ)	1,640,876	0	1,640,876	13,370,424
保育所等訪問支援事業(Ⅴ)	4	0	4	577,513
計	55,405,124	41,057,342	14,347,782	73,858,577

I 相談支援事業報告（案）

療育相談事業は、千葉県障害児等療育相談支援事業及び柏市障害児等療育相談支援事業の委託契約のうえ継続して実施した。児童福祉法改正により「こども療育相談センターきりとも」の事業所名で障害児相談支援事業の事業申請を行い、児童発達支援利用計画案の作成の体制を整えた。しかし、通所支援に関する実施主体が都道府県から市町村に移管され、経過措置で支援利用計画書案がなくとも通所支援等の支給決定ができることから事業所や市町村においても模様眺めの状況にあり、利用計画案の作成も1件に止まった。個別給付による障害児相談支援事業と指定一般相談の基本相談のすみわけ等も徹底されない事情もあり1年が過ぎた。従って、従来から実施している療育相談での対応として担当コーディネーターを中心に職員3名、臨床心理士、作業療法士等専門職の療育活動からの課題整理をしながらトータルで対応してきた。

○ 相談支援事業の実施状況

① 外来療育相談 千葉県 1件 柏市 27件

就学後のフォロー等も対象として実施している。

① 施設支援一般事業 千葉県 0件 柏市 37件

柏市障害児等療育相談支援事業の巡回支援チームの一員として、また、単独で学校等への指導、保育園、幼稚園等に派遣した。保育所等訪問支援事業の実施は支給決定児童も少なく見合わせた。

特別な支援を要する児判定調査 柏市 36件

② 就学ガイダンスは、柏市教育委員会開催の就学相談説明会に就学に向けた支援を実施しているが、コロナの影響で令和3年度は中止。

③ こども療育相談センターきりともの児童利用支援計画作成は63件。モニタリング43件。

Ⅱ 児童発達支援事業「こども療育センターきりとも『さくらんぼ』」事業報告（案）

児童福祉法改正により児童デイサービスから児童発達支援事業に変更となり、定員 10 名、職員配置を保育士・児童指導員 2 名を 3 名として指導員配置加算を受けて実施した。事業内容は、従前の幼児期療育の「さくらんぼ教室」を基本として継続し、児童発達支援管理責任者を配置して実施した。

(1) 療育目標

- 生活リズム、生活習慣の基礎的な力を育てる
- げんきな身体に育てる
- 人とのかかわり合いの力を育てる。
- ゆとりのある子育て環境づくりへの支援を行う。

(2) 実施状況

- 実施日は、月～金曜日の週 5 日に対応する。祝祭日はお休み
時間は、午前 9 時 30 分から午後 2 時 00 分までとした。
専門職による個別療育を実施した。

○実施日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	21	21	21	20	20	19	21	21	20	24	25	25	258
開所数	21	23	24	22	22	22	21	24	23	20	21	25	268
延べ人数	156	170	204	163	159	165	153	161	140	152	184	186	1993

- 年間実人数 28 人、開所日数 268 日 延べ通園数 1,993 人 1 日平均 7.43 人
- 送迎は、基本的には保護者に依頼。事情により送迎した児童は 5 名
- 行事は、クリスマス会 12/19、お別れ会 3/28 等実施した。他行事はコロナの影響で中止。
- 母子通園は、新規利用の 4 月程度として単独通園を基本している。
→母親同士の交流会を開催し母親への子育て支援、行事等を通じて父親への支援を実施している。子育てサロンは 3 回実施。その他行事へ保護者参加はコロナの影響のため中止とした。

(3) 卒園後の進路

4 年度卒園児童は 1 名。進路は普通学級へ 0 名、特別支援学級へ 0 名、特別支援学校へ 1 名就学した。

進路先に向けて保護者の同意を得て療育の情報提供を行なうとともに卒園後の必要なアフターフォローを実施している。

(4) 児童発達支援事業自己評価実施

※別紙参照

Ⅲ 放課後等デイサービス こども療育センターきりとも「わくわくクラブ」事業報告（案）

放課後等デイサービス事業は、児童福祉法改正により経過的な事業から正式な事業として認知されている。子どもにとって放課後の時間は、学校と家庭と第三の居場所として働く母親への支援、スクールバスを降りた途端さまざまな行動により不安定さ等から放課後のケア体制の整備を求めてきた。ようやく実現した放課後デイサービスを地域の障害のある子どもと家族を支援する事業として発展させていく課題がある。児童発達支援管理責任者を配置して単独事業所として届出している。

1. 基本事業

○ 定員 10名 基本時間は平日の放課後は、14時30分から17時まで

学校休日は、9時から17時まで

- ・ 学齢期（小学生）は、放課後の2時間を対象とし、行動改善、生活技能、余暇スキルの獲得等を中心に実施した。学校休日は、朝9時から17時を基本として受け入れている。
- ・ 行事 クリスマス会(12/26)開催。スノーケリング教室(9/3.4)
- ・ 送迎は、下校時は定期的に2校に迎えに行き、降園は保護者お迎えと概ね2台に分乗して家庭まで送迎している。

利用実績

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用人数	49	45	49	48	36	45	47	45	47	46	42	44	543
開所日数	23	21	24	22	24	22	22	22	22	20	22	25	269
延べ人数	175	181	210	192	178	201	192	181	187	175	169	207	2256

・ 年間実人数 49人、開所日数269日、延べ人数2,256人、1日平均8.38人

2. 個別療育

○ことばの教室「こと・コミ」

- ・ 週1~2回（金・土曜日）の個別指導（1単位1時間）を実施

担当 言語聴覚士 臨床発達心理士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	21	19	23	20	23	18	21	20	20	20	20	21	246
利用数	38	36	41	39	39	34	35	35	35	22	33	36	423

- ・ グループ指導（言語聴覚士・心理士によるSST中心に実施）

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	7	7	7	7	7	5	6	6	5	6	6	6	70
利用数	19	12	26	15	22	20	23	20	22	22	21	21	233

○あそびの教室「すくすく」

- ・ 月4回（木・土曜日）の感覚統合訓練を中心に個別指導（1単位1時間）を実施

担当 作業療法士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	5	5	8	6	5	8	8	7	7	5	8	6	75
利用数	14	29	65	28	18	46	34	36	21	19	18	21	349

○音楽教室

・ 月3回 音楽活動を通じた個別・集団指導の提供。

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3	2	3	33
利用数	6	22	19	12	9	11	5	8	15	19	12	20	256

3. 放課後等デイサービス自己評価

保護者向けアンケートの実施（68配布 回収40）

※別紙参照

コロナ感染拡大のため説明は行っていない。

4. その他

1月に入所部にて新型コロナウイルス感染者がでたことにより体制を整えるために4日間休園した。特別支援学校にて濃厚接触者と判定されお休みする利用児が多かった。

IV 短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」事業報告（案）

短期入所事業は、空床+併設型（定員3名）で事業を進めているが、平成29年度は入所児童の行動問題により千葉県及び東京都の児童相談所からの一時保護委託や短期入所の受け入れができず実績が少なかった。

○ 利用実績

宿泊実績 定員3名+空床

利用実人数 実人数 2名 延べ5人 49日利用 利用率5.4%

一時保護委託 実人数9名 延べ 520日 合算利用率439日 57.7%

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	0	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	5
日数	0	11	10	14	14	0	0	4	0	0	0	0	49

市町村別

	実人数		実人数		実人数
柏	2	我孫子		八千代	
松戸		野田		江戸川	
流山		船橋			

V 保育所等訪問支援事業「こども療育センターきりとも」事業報告

○実施対象児

1名 さかいね幼稚園

以上

2019年12月に新型コロナウイルス感染症の報告がされてから、クラスターを招かぬように感染対策を行ってきましたが、第7波、第8波の時期、2度のクラスターとなり関係者皆様にご迷惑、ご心配をおかけしました。クラスター対応では、関係機関にご協力を賜り、各職員も協力して行ったところです。コロナの禍の生活様式に始めは戸惑い、状況変化に対応して、沼南育成園運営理念のもと、利用者の自主性と自己選択、自己決定を尊重し、地域とふれあい、親しまれる施設を目指し事業運営を行いました。

障害者福祉サービスのニーズが多様化している中、高齢化は社会的な問題になっており、施設入所支援事業では、利用者高齢化による医療的ケア、通院数増加、入院者対応ケースなど支援の幅が広がっています。また、各事業でそれぞれの多様化するニーズがでており、少子高齢化社会に対しての労働力低下、障害福祉分野にも人材確保が困難な状況が出ており、支援体制の確保も事業運営に大きな影響を与えます。支援のニーズ、質をそれぞれに確認し合い、組織体制、人材確保、育成、定着へ思索し事業運営を試みました。

1 実施事業（令和4年度は以下の事業を行った）

I 障害者施設支援

- ① 施設入所支援事業（定員80人）
- ② 生活介護事業（定員120人）
- ③ 就労移行支援事業（定員6人）
- ④ 就労継続支援B型事業（定員34人）

II 居宅支援部門

- ① 短期入所事業（定員22名・空床型）
- ② 共同生活援助事業（グループホーム・7住居；定員38人）
- ③ 地域生活支援（日中一時支援事業）

III 相談支援部門

- ① 相談支援事業（サポートセンター沼南）
- ② 自立生活援助事業
- ③ 柏市地域生活支援拠点

2 令和4年度 運営の概要

- (1) 施設入所支援事業、ユニットケアの特長を生かした生活の充実を目指した。
- (2) 生活介護事業は、「生産活動」、「創作的活動」、「機能訓練等」の活動を提供し、充実した日中活動を目指し運営した。新型コロナウイルス集団感染防止に努め、入所利用者と通園利用者分かれた運営した。A棟、第一作業棟を活用した。
- (3) 就労支援センター内での作業、施設外就労も行き、充実した作業内容や工賃向上に取り組んだ。
- (4) 通常、短期入所事業は需要が高く22床で積極的な受け入れを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、感染対策を行わなければならないことや感染

状況に合わせ利用数の減少が顕著となった。

(5) グループホーム大津ヶ丘・根戸・大津ヶ丘一丁目・柏の葉・根戸の森・大津ヶ丘東・アパート一室を賃貸し、パークサイドヒルズ住居の7住居定員38名にて運営した。短期入所事業分をグループホーム利用として、グループホームの短期入所事業は空所分と変更をした。各住居において、共同生活を送りつつ利用者が自立を目指し、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援した。

(6) 地域生活支援事業（サポートセンター沼南）

地域生活支援拠点は、地域の福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、相談機関、地域住民と連携を図り、地域生活を営んでいる障害者へ安心を提供する事業を行った。

①相談支援：柏市、松戸市、流山市、野田市からの委託

②指定特定・指定一般・障害児相談支援事業

③日中一時支援：柏市、松戸市からの委託

3 事業の運営体制

これらの事業、沼南育成園の運営を円滑に行い、所期の目的を達成するため下記内容を基本とした。

(1) 前年度に引き続き、事業全体を生活支援部門、就労支援部門、居宅支援部門、相談支援部門を設け四部門体制で運営した。

(2) 利用者預り金事務にかかる職員を引き続き配置した。

(3) 給食は引き続き外部委託（ハーベスト株式会社）とした。日々の連絡を密にし、定期的な連絡調整を行い、利用者に対して、概ね適切な給食サービスの提供が行えた。

4 職員体制

今年度の職員体制は下記の通りで実施した。（令和5年3月 現在）

		基準数	現員数	常勤職員数	非常勤職員数	非常勤換算数
間 接 職	施設長	1	1	1		
	事務員		4.1	3	2	1.1
	栄養士	1	1	1		
	調理員		委託			
	医師		(1)		(1)	
	業務		1.4	1	1	0.4
	その他		1.7		5	1.7
	小計	2	9.2	6	8	3.2
施 設	サービス管理責任者	3	4	4		
	看護師			2		

入所支援・生活介護	生活支援員 (生活介護)	62.4 (37.5)	63.5	59 GH配置 △2.9 56.1	9	5.4
	就労B型	3.4	7.5	1.9 4 1	2	1.6
就労移行	生活支援員	2.1	2.1	0.1		
	職業指導員			1		
	就労支援員			1		
小計		71.9	78.1	71.1	11	7
グループホーム	サービス管理責任者	1.5	1.5	1.5		
	GH大津ヶ丘	世話人 0.8 支援員 0.4	1.2	0.3	4	0.9
	GH根戸	世話人 1.2 支援員 1.1	2.3	2.3		
	GH大津ヶ丘一丁目	世話人 1.2 支援員 1.1	2.3	0.4	5	1.9
	GH根戸の森	世話人 1.2 支援員 1.3	2.5	2	2	0.5
	GH柏の葉	世話人 0.8 支援員 0.5	1.3	1.1		
	GH大津ヶ丘東	世話人 1.6 支援員 1.2	2.8	0.3	6	2.5
	GHパークサイドヒルズ	世話人 0.2 支援員 0.0	0.2	0.2		
小計		14.1	14.1	8.3	17	5.8
相談	相談支援事業 (サポートセンター)		5	5		
小計			5	5		
合計		88	106.4	90.4	36	16
備考 上記の他に産休育休職員1 休職中2						

職員の採用、退職等の状況

	正規・契約	時期	勤務時間要件	人数	
採用	正規職員	年度始		3	
		年度中			
	契約職員	年度始	8時間		
		年度中	8時間		1
		年度始	短時間		
年度中	短時間		2		
退職	正規職員	年度中			
		年度末		1	
	契約職員	年度中	8時間		2
		年度末	8時間		1

	年度中	短時間		1
	年度末	短時間		2
産前産後休暇				0
育児休業				3
介護休業				0
労災休業				0
病気休業				3

5 組織運営体制及び役割分担

□ 以下の組織運営体制で運営を行った

- (1) (施設) 運営会議・・施設長、副施設長、施設入所支援部長、居宅支援部長、サービス管理責任者で構成し、沼南育成園の運営に必要な事項を審議検討し、運営に反映させた。

※なお法人単位で実施する全園運営会議と連絡調整会議を行った。

- (2) 係長会議・・運営会議構成員に各係長を加えた構成員で構成し、沼南育成園における業務連絡調整を行い、運営の円滑化を図った。
- (3) 職員会議・・毎月月例会を行い、各部署の状況、課題の報告、支援・援助、作業、行事等の打ち合わせ、業務連絡、意見調整を図った。
- (4) 棟その他の部門別会議・・棟所属利用者の生活全般の援助・支援、作業、行事、棟運営等に関する協議・検討、業務連絡、調整を行った。その他事務部門等の業務に関連した協議・検討、業務連絡・調整を行った。
- (5) 作業班(日中活動)会議・・作業指導、班運営を円滑に行うために調整を図った。
- (6) 委員会会議・・全園(児童施設桐友学園、成人施設沼南育成園合同)単位で、専門分野に関して委員会を組織して計画・立案し、連絡・調整を行った。

①防災委員会・・消防法、障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等に基づき、火災、震災、その他の災害から利用者及び職員等の生命、身体の保護及び財産の保全を図る目的で、日常点検、危険個所の点検を行って火災の発生予防、地震による災害防止等を行うとともに、防災計画、災害避難訓練等の計画を策定し実施した。成人施設担当、児童施設担当職員で構成し、毎月1回会議を開催した。

②第三者評価(サービス向上適正)委員会、「虐待防止・身体拘束適正化委員会」と兼ねる・・権利擁護(虐待防止)・苦情解決、情報提供、サービス内容の点検等を行い、利用者に対する施設サービスの向上を図るとともに、法人として設置する第三者点検評価委員の活動が円滑に進められるようこれをサポートした。各職員研修実施、虐待防止チェックリスト実施。

③安全衛生委員会・・職務遂行上生じる安全・衛生労働災害等について、対策、予防、啓発活動などの計画を策定し実施した(毎月1回)。産業医(小沼医院:小沼医師)も出席しての会議は年3回開催した。

④安全運行委員会・・法人全体として、車の台数も業務関係で30台を超えており、安全運転を取り組む目的として行う。年2回。

⑤ 環境整備委員会・・施設内外の環境を整え、利用者の生活の安全、快適、利便性の確保を図った。会議開催年間2回。毎月の清掃計画、園内の環境整備、樹木、園周辺の手入れ、美化作業の計画・立案を行い実施した。

※各会議はコロナ対策3密を配慮して、中止、延期、リモートで連絡調整に支障が内容行った。

(7) 沼南育成園委員会

①食生活(給食)委員会 利用者の食生活の安全、質的改善・向上を図る。栄養管理、嗜好調査、健康調査等を行い、また業者との調整を行って、献立内容(セレクト、考案メニュー)、給食の方法等に反映させた。毎月1回会議開催。

②日常生活委員会 日常生活における物品面(日用品)からの生活計画を立案し、そのために必要な物品の調達、支給、管理を行った。また日用品の面から生活の質の向上を図った。年間2回会議開催。

③サービス向上・権利擁護委員会 権利擁護、虐待防止の徹底を図るため、全園サービス向上委員会及び研修委員会と連携し、サービスの質の向上、課題点の改善を図るとともに、権利擁護、虐待防止に向け研修等を実施する。毎月1回会議開催。

④虐待防止・身体拘束適正委員会 役割①虐待防止のための計画づくり②虐待防止のチェックとモニタリング③虐待(不適切な対応事例)発生後の検証と再発防止策の検討【職員研修実施、委員会での検討結果を職員に周知、責任者の設置】(3)と兼ねる。

⑤研修委員会 外部研修に職員を派遣するための調整、外部研修に参加した職員の研修内容を共有するため、研修報告会の開催、内部研修の開催を行った。また、サービス向上・権利擁護委員会と連携し、権利擁護、虐待防止に向けた研修等を企画、実施した。入所者高齢化の現状から介護福祉士を中心に介護研修、行動障害の支援体制強化に向け、外部強度行動障害研修への参加や内部でケースワークを開催しスキルアップを図った。

⑥広報委員会 沼南育成園の広報誌「沼南育成園だより」の立案、編集を行い、毎月発行。

6 防災活動・非常時対策

(1) 防災委員会を中心に、火災等の災害を未然に防ぎ、また万一発生した場合、被害を最小限に食い止めるため、防災、避難活動を計画し、これに基づいて設備、機器、器具の整備・点検、避難活動等を実施した。

(2) 毎月1回避難訓練を実施した。特に6、7、9月は実際に夜間(午後8時台)避難訓練を行い就寝時、就寝中の災害を想定して訓練を行った。

8月31日は防災の日(9/1)に合わせて、地震を想定した総合訓練(地震、火災、非常通報連絡呼び出し、炊き出し等)を行った。また2月3日は、昭和46年2月3日に入所児5人が犠牲になった桐友学園火災を教訓として桐友学園防災の日としてお

り、その歴史を継承し、その意義の周知を図るとともに、例年と同じくこの日に火災避難訓練、消火訓練等を行った。

令和4年度 防災訓練実績（児童・成人合同にて実施）

月日	担当	災害別	内 容
4/19	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
5/14	児童	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
6/24	児童	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
7/22	成人	火災	夜間における避難、通報、初期消火の総合訓練
8/31	全体	地震等	新型コロナクラスターのため、171のみ
9/22	成人	火災	夜間における避難、通報、消火訓練を含む総合訓練
10/21	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
11/17	児童	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
12/17	児童	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
1/16	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
2/3	全体	火災	避難、通報、消火、救護、継走電話等の訓練。
	児童	火災	避難、通報、消火、救護の総合訓練
3/9	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練

*消防署への通報訓練は、施設内内線を使って模擬訓練として行った。

*4月新任職員を中心に松戸市「西部防災センター」、5月消防署指導による救急法の訓練、コロナ感染防止の為中止。R5年2月防災訓練、消防署指導の下通報訓練を行った。

7 職員研修

職員の業務に関する知識を習得し、技能を高め、資質の向上を図るために、施設内外において研修を企画実施した。

(1) 令和4年度の施設外研修については、コロナの影響でリモート対応のものへの参加となった。下記表を参照ください。全園単位での新任研修（オリエンテーションを含む）は4月1日に縮小での実施とした。また、沼南育成園単位で新任研修を5月、6月、3月に実施。毎月計画を立てて、下記の表通り実施した。

(2) 昨年度同様、今年度も虐待防止、権利擁護研修を複数回のグループに分けて実施した。

令和4年度の研修実績（外部研修） リモートによるもの

	研修名	主催	参加者
5/8	自閉症スペクトラム症の理解と支援	千葉県TEACCH研究会	2
6/11 2/24	新任研修（2回）	東社協	3
7/2	TEACCHにおける構造化	千葉県TEACCH研究会	7
7/4 11/25	自閉症連続基礎講座（2回）	千葉県発達障害者支援センター	1

8/5 9/2	三年目職員研修 (2回)	東社協	3
8/7	ダウン症の青年期・成人期・高齢期を考える	日本ダウン症協会	1
9/11	構造化を用いた学習支援	千葉県TEACCH研究会	1
9/15	改正個人情報保護法の施行状況とサイバーリスクの最新情報	あいおいニッセイ	1
10/8	成人期の支援・入所施設における構造化の取り組み	千葉県TEACCH研究会	1
10/21	先駆的な取り組みから学ぼう 障害者虐待防止法	柏市権利擁護研修会	6
10/26	看取りを学び、考える	東社協	1
11/2 11/16	リーダー研修 (2回)	東社協	2
12/4	TEACCHから学ぶ就労定着支援	千葉県TEACCH研究会	1
2/18	家庭・学校・施設の実践報告	千葉県TEACCH研究会	3
3/10	支援力	東社協	1
3/15	雇用者向け障害者虐待防止法	千葉県	1

*園内研修 9月 きりともセミナー中止

5月	沼南育成園新任研修1 仕事の基本、「施設における感染対策」 誤飲・誤食の危険について もしもそうってしまった時の対処方法
6月	沼南育成園新任研修2 防災・虐待防止 意思決定支援
7月	TEACCHにおける構造化 (オンデマンド動画配信)
9月	コロナクラスター中止
11月	PECS II
12月	ターミナルケア
1月	コロナクラスター中止
2月	新任研修1年を振り返って
	虐待防止研修 (7月、1月)

8 サービス向上、権利擁護・障害者虐待防止、個人情報保護の取組

(1) 全園(法人)組織として第三者点検評価委員会を設置し、引き続き3人の方に委員を委嘱した。利用者からの苦情を受け付け、相談にのって頂くとともに、3名の委員の方に交代で毎月(一人3ヶ月に1回)施設内の視察、利用者との交流をお願いし問題点等について指摘して頂いているところですが、コロナの影響で9月から定例会のみの開催を行い、各施設で委員会にて事故等について注意喚起を行った。

9 主な施設整備、取得固定資産、備品

令和4年度は、主に以下のような施設整備、固定資産の取得、備品の購入を行った。

	内 容	備 考
1	パソコン12台	生活介護
2	厨房 両面冷蔵庫	施設入所
3	非常用照明機器交換 天井込み型 63個、38個	施設入所
4	A棟 床長尺シート補修	生活介護
5	A棟 ガス漏れ改修工事	生活介護
6	軽自動車購入	共同生活援助
7	軽自動車廃車	日中一時

10 保護者との連携

- (1) 利用者の個別支援計画は本人および保護者の意見を聞いて、サービス管理者（利用者担当も含み）が策定し且つ同意を得た。また計画に基づいて提供した支援について、年1回以上報告した。個別支援計画は年度途中、一回見直しを行った。意見聴取や生活状況報告は電話対応となった。
- (2) 保護者会（年間8回）には、施設長、部長等が同席し、利用者の状況、事業等の説明報告、情報提供、意見交換を行って相互理解を深め、連携・協力体制を強化するよう努める。令和2年3月から保護者会はコロナ感染防止の為に中止。
- (3) 保護者会中止の為に、「沼南育成園だより」を毎月発行して、施設及び利用者等に関する情報等を提供した。
- (4) 例年6月保護者会当日は「桐の花祭」を開催し、利用者、保護者・家族、職員三者の親睦・交流中止。

11 ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルスの影響で来園なしとなりました。

12 実習生の受け入れ

社会福祉に携わる人材の育成に資するため、福祉系、保育系等8校の各学校の実習を受け入れ、指導、支援を行った。

学 校 名	保育士実習		
	女子	男子	日数
1 彰栄保育福祉専門学校	2		20
2 東京家政大学	3		36
3 江戸川学園おおたかの森専門学校		1	12
4 こども教育宝仙大学	2		24
5 聖徳短期学園	2		22
6 十文字学園女子大学	2		24
7 東京未来大学	4		48
8 共立女子大学	2		24
千葉敬愛短期大学	2		24

江戸川大学	2		20
千葉明德短期大学	1		12
目白大学	1		12
川口短期大学	2		24
計	25人	1人	302日

□ 保育士・保育士資格取得のための実習

1.3 新型コロナウイルス感染症対応について

- ・人動、接触に対し感染対策として、事業間、入所支援はユニット間での活動とした。
- ・柏市より、高齢者施設等従事者関係対象 PCR 検査実施 4 月から 7 月まで月/1 回(支援員、事務員)。9 月から令和 5 年 3 月まで抗原検査実施、月 4 回分/週 1 回。
- ・3 回目ワクチン接種、柏市集団接種、在宅利用者関係も含む。4 回目ワクチン接種、小沼医院。
- ・面会については、オンライン面会から対面面会に 10 月から感染減少傾向期間のみ、場所と時間制限をお願いして行った(入所支援)。
- ・休業に関係したケース：入所クラスターの為①就労支援事業、8/8 から 8/17。②生活介護事業通園、8/5 から 8/16。③短期入所が受入れ調整も含め、影響した。
- ・7 月 30 日、入所利用者 2 名の新型コロナウイルス感染症の陽性者の判明からクラスターが発生。施設内にて利用者 42 名、職員 21 名、合計 63 名陽性者および濃厚接触者の対応。残念なことにご高齢、医療体制が逼迫した社会状況も重なり、1 名の方がお亡くなりになる結果になってしまった。
- ・9 月 28 日 GH パークサイドヒルズ利用者 1 名陽性、GH 大津ヶ丘利用者 1 名、短期入所利用者 1 名、施設外就労で感染したと思われる。
- ・10 月 8 日短期入所 1 階利用者 1 名陽性、入所利用者 1 名が陽性。その後 2 階短期入所利用者 1 名が陽性となる。
- ・12 月 25 日入所利用者 1 名の新型コロナウイルス感染症の陽性の判明からクラスターが発生。施設内にて、利用者 19 名、職員 6 名、合計 25 名陽性者および濃厚接触者の対応。
- ・12 月 27 日 GH 根戸利用者 1 名感染される。日中活動事業所から感染されたと推測。
- ・12 月 31 日から GH 大津ヶ丘利用者 1 名に咳の症状があり、自室で過ごされたケース。令和 5 年 1 月 5 日に抗原検査で陽性判明。

I 障害者支援施設

① 施設入所支援事業

(1) 概況

① 定員 80 人（現員 80 人・短期利用枠 22 名）（令和 5 年 3 月 31 日現在）

*（ ）については、居室利用可能人数（各ユニット）

棟	1a (男性)	1b(女性)	2a (男性)	2b (女性)	B3 (男・女性)	計
在籍数	20	2	17	18	23	80
受入枠	18 (1)	0 (19)	18 (1)	18 (1)	26 (0)	80 (22)

② 年度初めに職員の異動に伴う引き継ぎ、担当の変更等を行い、年間運営の基本を定め以降事業計画、個別支援計画、作業計画等に基づき運営した。

③ 入所者（利用者）の自立を促進するとともに、心身ともに健やかで有意義な施設生活となるよう、食事、排せつ、入浴、洗面、更衣、睡眠等の基本生活はもとより、余暇、文化的活動、レクリエーション等にも重点をおいた活動を展開した。

④ 地域福祉、保護者等との連携等にも力を入れた運営を行った。

(2) 入所及び退所等の動向

① 新規入所 3 人

	年齢	日時	理由	援護地
女性	65 歳	令和 4 年 6 月 1 日	GH から高齢化によるもの	柏市
女性	44 歳	令和 4 年 12 月 1 日	家族の高齢化によるもの	柏市
男性	56 歳	令和 4 年 12 月 5 日	家族の高齢化によるもの	柏市

② 退所 1 人（男性 1 名）

	年齢	日時	退所理由	援護地
男性	80 歳	令和 4 年 8 月 15 日	他界(コロナ関連)	千代田区
女性	61 歳	令和 4 年 9 月 30 日	療養型病院転院	台東区

③ 在籍数 80 人（定員 80 名）（令和 5 年 3 月 31 日現在）

内訳	千葉県等 現員 54 人（男 37 名、女 17 人）（静岡県 1 人男） 東京都 現員 25 名（男 16 人、女 9 人）
----	--

千葉県				東京都			
出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数

我孫子市	5	千葉市	1	足立区	2	台東区	1
印西市	3	流山市	1	荒川区	1	練馬区	1
柏市	3	野田市	4	板橋区	2	国立市	1
鎌ヶ谷市	2	船橋市	1	江戸川区	2	小金井市	1
佐倉市	1	松戸市	3	葛飾区	5	日野市	1
白井市	4			江東区	1	墨田区	3
		千葉県小計	5	杉並区	1	世田谷区	1
静岡県						東京都小計	2
熱海市	1	静岡県小計	1				3
合計				80人			

④利用者の障害の程度（手帳）

千葉県等		東京都	
療育手帳		愛の手帳	
㉠-1	8	1度	4
㉠	2		
㉠-2	1	2度	1
A	0		6
A-1	2	3度	2
A-2	0		
B-1	9	4度	1
B-2	0		
千葉県等	5	東京都	2
	7		3

⑤障害支援区分

千葉県等		東京都		計
区分	人数	区分	人数	
区分1		区分1		
区分2		区分2		
区分3		区分3		
区分4	1	区分4	2	1
区分5	1	区分5	4	2
区分6	2	区分6	1	4
	5		2	8
	7		3	0
平均障害程度区分 5.4				

*療育手帳・（支援区分とも静岡県は千葉県に含む）

⑥利用者年齢構成（千葉県に静岡県含む）

		18~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
千葉県等	男性	2	3	8	1	9	5	3
	女性	0	1	3	7	5	3	1
	小計	2	4	1	1	2	6	1
東京都	男性	0	1	2	4	5	3	1
	女性	0	0	0	1	5	2	8
	小計		1	2	5	1	0	2
男性小計		2	4	1	0	2	3	5
女性小計		0	1	3	8	1	0	2
合計		2	5	1	3	3	1	8

⑦ユニット別での平均年齢（令和4年3月31日現在）

棟	人数			平均年齢（男）	平均年齢（女）	平均年齢（男女）
	男	女	計			
1 a	2	0	2	4	9	4

1 b	0	2	2		52.5	52.5
2 a	17	0	17	54.2		54.2
2 b	0	18	18		58.9	58.9
B3	16	7	23	64.6	65.7	59.5
計	53	27	80	53.9	59.4	56.7

*④、⑤、⑥（令和5年3月現在）の表について、静岡県の利用者は千葉県に入っています。

⑧慢性疾患・基礎疾患等（重複あり）

基礎疾患、慢性疾患等名	人数	基礎疾患、慢性疾患等名	人数
ダウン症	11	心疾患	1
自閉症	21	高血圧	4
てんかん	39	糖尿病	2
統合失調症	6	高尿酸血症	3
認知症	5	喘息	1
向精神薬内服	27	痛風	1

⑨身体障害者手帳

等級	人数	備考
1級	6名	下肢機能障害
2級	4名	下肢機能障害
5級	1名	視野障害
6級	1名	聴力障害
計	12名	

(3) 健康管理

健康は日々の生活を営む上で最も基本となり、支援にあたっては適切な日常的健康管理を努めるとともに、定期健診、検査等によって健康の維持、疾病の予防、早期発見、早期治療ができるよう努めた。実質的に高齢化が進んでいる利用者を中心に、健康問題が深刻化している。通院数も多くなり、ケースによっては緊急搬送による対応もあった。

(4) 令和4年度の保健活動のまとめ

- ① 年間保健行事は、一部コロナの影響で実施できないもの、予定を変更したものがあつた。概ね、例年通り実施された。
- ② 柏市医療公社（ウエルネス柏）の特殊歯科に定期通院する人が増えたため、検診形式でなく個別での受診を行った。高齢化に伴い嚥下機能検査も多くなっている。瀬畑歯科（市川）や日大松戸歯科病院（松戸市栄町）から徐々に柏市医療公社に変更している。
- ③ 車いす等移動が困難な慢性疾患を持つ利用者に対して、名戸ヶ谷病院の往診、在宅療養支援の毎週金曜日2週間に1度、2グループ（18名）で行った。
- ④ 希望対象の方7名、訪問マッサージ治療を行い、筋緊張の緩和・痛みの緩和・血流など

の循環改善・関節拘縮の改善・寝たきりの防止、むくみの改善など。

⑤ 年間 8 名の方が入院されるケースとなった。

令和 4 年度利用者入院状況

利用者	入院期間	期間	病名	医療機関名
1 女性(49 歳)	R4/4/15~4/22	8 日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
2 女性(61 歳)	R4/5/22~9/20 9/20 転院、退所	20 日間	てんかん発作、嚥下性肺炎、酸素吸入	名戸ヶ谷病院 深町病院
3 男性(39 歳)	R4/6/6~7/19 7/19~9/5	43 日間 48 日間	頸椎椎間板ヘルニア リハビリ	慈恵医大柏病院 柏たなか病院
4 男性(67 歳)	R4/7/29~8/24	27 日間	尿路感染症	名戸ヶ谷病院
5 男性(80 歳)	R4/8/13~8/15	3 日間	コロナ感染症、肺炎	市立柏病院
6 男性(65 歳)	R4/9/27~12/26	90 日間	統合失調症再発	小池病院
7 女性(64 歳)	R4/10/12~10/23	12 日間	胆石胆のう炎	名戸ヶ谷病院
8 女性(49 歳)	R4/10/22~11/3	12 日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
9 男性(61 歳)	R5/1/9~1/21	13 日間	尿閉塞、胃腸炎	名戸ヶ谷病院

⑧ 令和 4 年度 年間保健活動実施状況

月度	内容・項目	備考
4 月	新規職員の腰部レントゲン検査	小沼医院
5 月	前期健康診断 (利用者、職員)	嘱託医が来園して実施 (聴診、血圧測定、尿検査)
7 月	成人入所者の耳鼻科検診。 胸部レントゲン検査 (肺がん、結核) ⇒10 月実施	沼南耳鼻咽喉科に受診し実施。1 回は往診。 千葉県保健事業財団の検診車にて実施 一部、聖光ヶ丘病院に通院し実施。
8 月	夏休み明け腸内細菌検査 職員向けメンタルヘルスアンケート	入所者、職員
10 月	利用者生活習慣病検査を実施。	ゆりのきクリニックより来園検査。
11 月	インフルエンザワクチン接種	名戸ヶ谷診療所が来園され実施
11 月	職員健康診断	船橋中央病院より検診車来園で実施。 特定検診のある職員に関しては岡田病院にて実施
11 月	大掃除外部業者清掃 A 棟就労センター	各ユニットの状況により実施。
1 月	冬休み明け腸内細菌検査	入所者、職員

⑨ 毎月 1 回 実施

厨房職員検便	0-157 の検査を含む
血圧測定 (測定が必要な人)	高血圧者は毎日測定器にて実施する
体重測定	棟ごとに実施

(5) 食生活

株式会社ハーベストと契約を継続し、食事提供を行った。

適切な栄養摂取、カロリー摂取はもとより、嚥下機能や咀嚼機能の低下、肥満等への対応にも留意し食事の提供、支援を行い、必要な利用者にはミキサー食、ソフト食、とろみ食を提供するとともに、特に食事が影響を及ぼす慢性疾患の方にも配慮した。さらに食事は人との交流・親睦を深める機会でもあり、食文化の享受という意味を持つものであることから、それらの点にも配慮し、また食事と関連の強い保健衛生部門とも連携し、これら食事の持つ意味、施設の特性を踏まえて、利用者の心身の状況、嗜好等を考慮し、食事を提供するとともに、適切な介護及び自立に向けての支援を行った。

施設と提供業者とで密接な連携、協力を図り、日常的にまた定期的に連絡調整等を行い、食中毒対策等食の安全衛生、さらに広く食の安全に配慮した支援を行った。

- ① 月一回、施設長、サービス管理責任者、栄養士、各棟等代表職員で構成する食生活委員会を開催し、献立内容、食事提供、食生活支援のあり方、利用者の嗜好等について協議し、食事内容、食生活の向上、安全衛生の徹底を図った。日常的に当面する事柄については、そのつど意見交換、調整、対応を図った。
- ② 棟の設備等を利用し、利用者と職員による調理実習の機会を設け、食生活を享受するとともに利用者の日常生活自立の力を養う一環とした。

(6) 行事等（文化的活動、余暇、交流、スポーツ等）

利用者の社会的経験を広げるため、またさまざまな行事等の楽しみをもち、生活の質の向上を図るために各種行事をコロナの状況で企画し実施した。棟ごとに接触に注意して希望企画とした。

令和4年度 主な行事

① 旅行（日帰り・宿泊）

・10月から12月のコロナ感染状況が少ない時期に8グループ（約半数）で外出機会を持つことができた（ディズニーランド、つくば方面、水族館、動物園、海ほたる等）。

② 全園行事

・きりとも祭 新型コロナの影響で実施できず。

③ 全育成園行事

実施日	行事名	場所、内容等
9月	夏祭り祭	コロナ影響で、8月予定が9月に実施 ゲーム、模擬店、花火
11月	芸術祭	各グループステージ発表

④ 棟行事

・新型コロナウイルス感染の影響で各棟、ハロウィンパーティー、クリスマス会、新年会、各棟の希望でおやつ会や昼食テイクアウト、市内近郊ドライブを行った。

⑤ 作業班単位での外出、食事会等実施できませんでした。

⑥外部、千葉県スポーツのつどい中止。

⑦休暇 家族等との関係維持・親睦交流の帰宅は、新型コロナウイルス感染対策で原則禁止とさせて頂きました。面会についてもリモート対応での実施、感染状況が減った10月から対面で行い協力頂いた。

② 生活介護事業

(1) 事業の目的

利用者の基本的な生活（入浴、排せつ、食事、更衣、睡眠等）の介護、支援を行い、創作的活動、生産活動等の機会を適切に提供して知的障害者とその能力と適性に応じて自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援することを基本的な目的とした。

(2) 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援した。
- ② 利用者の人格・人権を尊重して、利用者の立場にたった支援を行った。
- ③ 事業の実施に当たっては地域との結びつきを重んじ、市区町村他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に務めた。

(3) 生活介護事業の営業日

営業日・時間・・・月曜日から土曜日を営業日とし、営業時間は午前9時から午後5時までとし、サービス提供時間は午前9時30分から午後4時30分までとし、以下の内容の便宜を供与した。

- (4) 事業（生活介護）の内容・・・利用者の個々の障害、特性、個性を理解し、個別ニーズに配慮した支援を行った。食事、排せつ、健康管理、生産活動、創作的活動、訓練的活動、行事、外出、送迎サービス等を行った。

(5) 定員 120 人

①現員 113（入所利用者 80 人、在宅、グループホーム等 33 名他事業所利用）

②利用者出身区市町村及び数（令和5年3月31日現在）

千葉県				東京都			
出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数
我孫子市	5	流山市	1	足立区	2	台東区	1
印西市	3	野田市	4	荒川区	1	練馬区	1
柏市	58	船橋市	1	板橋区	2	国立市	1
鎌ヶ谷市	3	松戸市	5	江戸川区	3	小金井市	1
佐倉市	1			葛飾区	5	日野市	1
白井市	4	熱海市	1	江東区	1	世田谷区	1
千葉市	1	八潮市	1	杉並区	1		
酒々井町	1			墨田区	3		
千葉県計 87 名 他県 2 名				東京計 24 名			
合計 113 名							

③障害支援区分

	千葉県	東京都	静岡県	埼玉県	合計
3	1	1			2
4	21	2		1	24
5	27	4			32
6	38	17	1		56
合計	87	24	1	1	113

④年齢構成

		18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
千葉県等	男性	4	9	15	20	5	2	55
	女性	1	4	8	11	7	3	34
	小計	5	13	23	31	12	5	89
東京都	男性	0	1	2	4	5	4	16
	女性	0	0	0	1	5	2	8
	小計		1	2	5	10	6	24
男性小計		4	10	17	24	10	6	71
女性小計		1	4	8	12	12	5	42
合計		5	14	25	36	22	11	113

⑤生活介護平均年齢

人数			平均年齢		男女平均 年齢
男性	女性	合計	男性	女性	
71	42	113	48.5	52.6	50.6

(6) 支援・援助体制 (活動内容)

利用者の心身の状況、適性、能力、希望等に応じ、食事の提供、身体介護、健康管理、生産活動、創作的活動、身体機能・運動機能、日常生活動作等・機能訓練等の機会を供与し、適切な方法をもって支援した。

1) 生産活動、2) 創作的活動、3) 身体機能・運動機能、日常生活動作等の機能維持・向上のための活動は次のとおりとした。

1) 生産活動においては、作業技術の習得、作業時間の持続力、作業態度、協力・協調性を養い、働く喜び、達成感を得ることなどを目的とした。農耕班では、特に収穫の喜びの味わいや、販売を通じて地域との交流も図った。

2) 創作的活動においては利用者の特性、希望等を勘案し、物を作る喜び、達成感が得られるよう配慮し、持続力、協力的態度等を養うよう努めた。

3) 訓練的活動においては、利用者のもつ身体、運動機能等を向上または維持することをめざし、種々の訓練を行った。その他音楽療法、軽易な作業などを行い、充実した時間が得られるよう図った。

	活動班	活動内容
生産活動	イーワーク班	受注の給湯器のクリップパーツの色塗り仕分け作業を行った。空き缶回収。牛乳パックを再利用して和紙作り、季節ものの作品製作を行った。
	室内リサイクル班	主として廃電線の皮膜を取り除いて銅線を取り出し、資源の再利用に役立てる作業。その他、リモコン等の解体作業。
	農耕班	園敷地外の1ヶ所の畑、ビニールハウスで葉物や根菜等の野菜を生産、収穫物を販売する。作業としては、除草、運搬、収穫等を行った。
創作活動	たくみ班	さをり織り機を用いて織物を作成し、これを素材にして壁掛け、財布等の製品を作成。牛乳パック、古紙からハガキ等を製作。これらの作業を通じて手指機能の訓練、維持・向上を図った。 季節に合わせた掲示物作成を主に行った。
機能訓練班	桐の花班	室内及び屋外において、身体機能・運動機能の低下を防ぎ健康を維持するための活動（歩行・機能訓練）を行った。コロナの影響で、音楽療法等、うち月2回音楽療法士2名の指導はできなかった。

① 作業収益および還元

生産活動に携わる利用者には規定により工賃を支払った。

② 特別活動

上記の他、音楽療法士2人と業務委託契約を結んで月2回音楽療法活動を行い、生活介護の活動班全体から参加者を編成し参加する。実施なし。

(7) 支援・援助内容

支援・援助の方針に則り、日常生活及び社会生活の自立を図ることも含めて以下の内容で支援を行った。これら日常生活上基本となる分野の支援にあたって、必要な支援、介助・介護は十分に行うことを前提として、利用者本人の持つ力をできるだけ生かし、自立心を育成するよう支援した。

① 食生活支援・食卓の提供。・食事は必要栄養素、カロリーはもとより、利用者の嗜

好、季節等を考慮し変化ある献立をもって提供して利用者に応えとともに、食文化の享受という面にも配慮して食生活を支援した。また、必要に応じて嚥下障害、咀嚼機能の低下、食餌療法等利用者の状態に対応した食事提供・支援を行った。生活介護事業においては昼食を提供し、食事に関する介助、支援を行った。

- ② 口腔衛生（歯みがき）・・・昼食後の口腔衛生を行った。通所部対象者は、柏市の歯科衛生士による巡回指導も受けた。
- ③ 排せつ・・・利用者の心身の状況を勘案し、環境、プライバシー等に配慮し、必要な介助・介護を行うとともに自立について必要な援助を行った。開所日、開所時間帯における排せつの介助、介護、支援を行った。
- ④ 身体等の介護・・・食事、排せつ、移動、移乗、歩行等あらゆる場面で、個別に必要な身体介護を行った。
- ⑤ 生産活動（受注作業、リサイクル作業、農耕）受注加工作業は「イーワーク班」、リサイクル作業は「室内リサイクル班（廃電線の再利用のための作業）」。農耕班は、野菜を生産し販売した。
- ⑥ 創作的活動（および時節に合わせた活動）・・・「たくみ班」は主にさをり織機で布を織り加工する作業、再生紙（牛乳パックを利用・はがき）作りを行った。
- ⑦ 健康管理・・・健康・安全については特別に注意し、日常的な健康・安全管理、予防に努めた。疾病、けが等に対しては迅速に対応した。
- ⑧ 身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援
障害の程度等も重い利用者（基礎訓練班）等には、身体機能の維持・向上及び退化防止のために歩行訓練、機能訓練を主とし実施した。また、音楽療法、他に、学園車等を利用して、屋外でのレクリエーションや社会参加活動を行った。
- ⑨ 送迎サービス・・・主として自宅から通所する利用者のうち、希望する者に対して送迎サービスを提供した（学園車にて、人員を配置し実施）。
- ⑩ 作業環境について、コロナ感染対策として第一作業棟、A棟と通園者と入所者のグループ編成を行い、日中活動を行った。

(8) 行事等

- ① 各作業（活動）班別外出 各年1回 実施なし
- ② 千葉県スポーツの集い、通園者対象外出 中止
- ③ 7月焼きそばたこ焼き会 12月忘年会 1月新年会 2月節分行事

販売会

- ・南柏イオン販売会 8月 中止
- ・沼南まつり 10月 中止
- ・青和園祭 11月 中止
- ・大津ヶ丘第一小学校バザー 11月中止

(9) 家族、保護者との連携

- 施設入所支援事業利用者については、施設入所支援事業報告に同じ。
- 通園利用者について

- ①日々直接情報交換、意見聴取等をし、連携を図った。（送迎時、登園、降園時）
- ②通所部保護者会年3回中止。において支援、活動内容を説明し、意見を聴取して、連携、協力を強め、利用者の支援の向上に繋げる。中止とし、電話連絡や日々の送迎時間などを利用した。
- ③家族、保護者との定期個別面談を3回予定していたがコロナの影響もあり、形式的なものではできずに、送迎時に家族等からの意見や要望等をお聞きし、支援計画の確認、施設でのようす等の情報を提供して利用者の支援の質の向上、家族・保護者との連携・協力を図った。

③ 就労継続支援B型事業

1 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援しました。
- ② 生産活動その他活動の機会を提供することを通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的におこないました。
- ③ 利用者の意志を尊重し、作業能力、社会性の向上が具わった方には就労の機会が提供できるよう支援しました。
- ④ 営業時間は月曜日から土曜日（土曜日は開所日と休業日をおく）、営業時間は午前9時から午後5時まで、サービス提供時間は午前9時30分から午後4時00分までとして、以下の内容の便宜を提供しました。

2 支援内容

- ① 就労に必要な知識、能力を向上させるための訓練・支援。
- ② 就労の機会の提供及び生産活動（施設内作業（多種内職、タキロン作業、鈴木化工作業）、施設外就労（ピップ物流作業）をおこないました。
- ③ 生産活動に伴う工賃の支払い。
- ④ 実習先企業等の紹介をおこないました。
- ⑤ 求職活動を支援しました。
- ⑥ 職場への定着支援 職場に定着できるよう支援しました。
その他生活相談等の支援をおこなうこと等を内容として事業をおこないました。

3 定員 34名

現員（契約者） 30名 男性 21名 女性 9名 （令和5年3月31日現在）
 平均年齢 41.3歳（最年少21歳 最高齢68歳）
 援護地別 柏市19名 野田市5名 我孫子市1名 松戸2名 葛飾区2名
 江戸川区1名

4 支援報告

1) 利用状況

令和4年度は4月1日からの新規利用2名を含む31名でスタート致しました。その新規利用者2名は沼南育成園のグループホームの入居者であり、令和3年度末まで株式会社ライトオンと雇用契約を交わしていた者で、企業の諸事情と本人の意思確認により雇用契約の更新をせず、当事業の利用となりました。年度途中での退所利用者は1名。この1名は他利用者とのトラブルが何度もあり、相談員や保護者と話し合いを重ねた結果、他事業所への移行が決まり4月下旬に退所されました。その後、利用者数に関しては、増減なく定員数より4名少ない30名で令和4年度を終えています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながらの事業運営になりました。その中で利用者個々にも感染防止対策をお願いし、利用して頂きました。当年度における新型コロナウイルス感染におきましては、利用者本人やそのご家族もしくは同居者における感染、また職員本人およびそのご家族の感染が見受けられる事が多くありました。新型コロナウイルスに罹患した際や濃厚接触者に該当した場合は医療機関や保健所の指示、厚生労働省のガイドラインに従い療養をして頂きました。利用者や職員による罹患患者や濃厚接触者の報告が度々あがる中で、利用者および職員個々の感染防止対策の努力もあり就労支援センター内で感染が拡大することはありませんでした。

8月の施設入所のクラスターに伴い就労支援センター職員を入所部へ派遣する事となり、8月4日から8月12日まで施設外就労の停止と8月8日から8月12日までの期間におきましては在宅利用者の登園を控えさせて頂き、事業運営を縮小致しました。事業運営縮小期間におきましては、従来通りご本人の健康状態の確認や今後の予定などをお伝えする為、自宅に電話を掛け確認をおこないました。その際、「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いに基づく支援記録」の記入をおこない、後日、本人もしくは保護者からご署名を頂いております。この縮小運営の期間以外は開所予定表通りの営業をおこない利用者も通常通り利用されております。利用者個々の利用状況につきましては、土曜日の開所日も含めて毎日通う利用者から特定日だけ通う利用者、時間短縮で通う利用者など、利用の幅は様々でした。

2) 施設内支援

令和4年度も新型コロナウイルスの感染を防ぐため利用者へ継続的におこなった支援は新型コロナウイルス感染症への予防対応・予防対策でした。利用者個々の感染症対策である、検温、手洗い、消毒、マスク着用の徹底やプライベートの時間における外出自粛の声掛けなどの支援を繰返しおこない利用者ができる限り感染しないよう努めると共に就労支援センターへウイルスを持ち込まないよう支援をおこないました。また就労支援センター内の消毒、換気、加湿空気清浄機の使用、昼食時のパーティションや作業中および休憩時において密集を作らない人数の配慮など感染症対策を支援させて頂きました。

作業における利用者支援におきましては例年通りの支援をおこなってまいりました。各利用者に就労支援センターは働く場であるという認識を持ってもらうことを職員は念頭に置き利用者支援にあたりました。その中で、作業を通じて作業技能の向上、作業態度、作業に取り組む姿勢や気持ちをはじめ、挨拶、返事、報告、時間厳守といった仕事をする上で必要なマナー面、対人関係、コミュニケーション、協調性など社会性に重きをおいた支援をおこないました。

各利用者の障害特性や性格などを考慮、または配慮しながら支援に取り組みましたが、どうしても利用者同士のトラブルにつながってしまう事があり、その都度トラブルになってしまった利用者と職員は話をしてきました。また降園時、育成園からバス停までの道のりで当事業利用者が下校途中の小学生を追いかけて叩いてしまうという事故がありました。職員が週2~3回程度バス停までの見守りをして対応しています。利用者に地域で社会生活を送るためのルールを理解してもらう事の難しさや施設外での支援の限界、ご家庭への支援協力依頼など、この件を通して通所施設において利用者を支える事の難しさを改めて感じました。利用者個々の目標や課題への支援に関しては個別支援計画を作成し、計画に沿った支援をおこないました。

施設内の各種受注作業は7社とお取引をさせて頂きました。作業を請けるにあたり、取引先とコミュニケーションを多く持つ事で効率良く作業を請けられる環境づくり、作業の現場では作業の定着及び利用者と共に協力をして納期日までに商品を仕上げる期日厳守をおこなう事で受注元からの信頼を得られるよう取り組みました。

<施設内作業受注元取引業者一覧>

○タキロンKCホームインブループメント株式会社

千葉県柏市十余二 380-114

日本ロジテム株式会社

千葉県柏市十余二 380-114

○鈴木化工株式会社

千葉県柏市鷺野谷 806 番 24

○有限会社ロコモーション

千葉県成田市宝田上堤 40-1

○株式会社 GLC

茨城県かすみがうら市稲吉 1943-67

○株式会社メタルシステム

千葉県鎌ヶ谷市初富 19-4

○有限会社スパークル企画

千葉県柏市大井 797-2

○株式会社 豊栄

千葉県柏市風早 1 丁目 9 番 7

就労支援センター施設内作業は令和 5 年 3 月 31 日現在 7 社の受注作業をおこなっています。

3) 施設外就労支援 (定数は定員の 7 割まで)

令和 4 年度施設外就労に関しては、16 年継続した株式会社ライトオンとの契約が終了し、ピップ物流株式会社の 1 社との契約となり先方の倉庫に出向して作業をおこないました。企業内で働くことは利用者が社会参加を肌で感じるができる場であり、作業環境、人的環境も施設内とは大きく異なる為、利用者にとってはとても良い経験の場であると考えています。そして就労希望の利用者にとっても職業準備訓練の場になり、施設内作業での訓練を経て施設外就労班で作業をする事が目標の一つになっている利用者もいます。また、職員にとっても企業側と話し合う場面や利用者の特性などを伝える場面など、就労支援に携わる者として成長できる場であると考えています。

施設外就労班では規定により月 2 回、利用者と担当職員により会議を設け、目標と作業の振り返り、自己評価、作業場でのマナーなど話し合いをおこないました。

ピップ物流作業班

○ピップ物流株式会社

- ・作業場所 柏市鷺野谷 1027-1
- ・利用者 6 名 (曜日ごとに入代わり) 付添職員 2 名
- ・作業時間 9:00~16:00

令和 4 年度も 3 年度同様、新型コロナウイルス感染症の関係で急な休みや人員数の変更などピップ物流株式会社にはとても柔軟な対応をして頂きました。作業面に関しては概ね問題無くおこなえております。作業環境においては企業側で雇われているパート職員や社員の方と共に作業をおこなう環境であり、そのような環境を活かして挨拶、報告、指示の受け方など仕事に必要なマナー面の支援及び、対人関係の支援に取り組みました。

4) 就労支援

当事業を利用されている方の中にも一般就労を希望されている方、再就職を目指している方もいます。一般就労を希望されている方に対しては作業技能、作業態度・意識、持続力、理解、協調性、マナー等の面に加えて職場での人間関係を良好かつ安定的に築いていけるように、定期的に個別に話をおこなうなど作業を通じて支援をおこないまし

た。令和4年度も一般就労を希望されていた利用者がいましたが、なかなか課題のクリアとはいかず一般就労には結びつきませんでした。

令和4年度の就職者はおりません。

過去に当事業より一般就労された方への定着支援につきましては、ご希望、ご依頼がございませんでしたのでおこなっておりません。

5) 工賃

・施設内作業 時給 100 円 ・施設外就労 時給 200 円

令和4年度、月額平均工賃 17,000 円程度

工賃支給日 毎月末日（土日祝日は前日支給）

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響も少なく事業、作業ともに大幅に止まる事はありませんでした。しかし、今まで年間1,500,000円程度収益をあげていた施設外就労ライトオン班が令和3年度末で契約が終了となり令和4年度の収益に大きく影響することになりました。月額平均工賃が令和3年度に比べ3,000円程度下がりました。工賃支給に関しては滞る事なく、毎月おこなえました。作業支援の一環として仕事をすることで報酬を得るという理解を、お金をお支払するという方向から理解して頂きたいと考えて支援をおこないました。生活の質の向上に見合う額では無いと思いますが、利用者が懸命に働いて得た工賃という点で、みなさんととても喜ばれています。

また国で示している「工賃向上計画を推進するための基本的な指針」に基づき、工賃向上計画を作成、千葉県に提出しています。令和5年度も工賃の向上を目指したいと考えています。

6) 作業収益

令和4年度に関しては、数日の事業縮小期間はあったものの新型コロナウイルス感染症の影響も少なく作業が滞る事はありませんでした。しかし、前記したように令和4年度は施設外就労のライトオン班が契約を終了したことで年間1,500,000円程度見込んでいた収益が見込めなくなり、令和3年度の収益には残念ながら届きませんでした。令和4年度の作業収益を見ると令和3年度と比べ422,564円の減収となりました。作業収益は作業経費を差し引いた額が工賃として全て支払われます。

令和4年度 作業班別作業収益

作業班名	令和3年度作業収益	令和4年度作業収益	前年比
ロコモーション作業	※ 456,126 円	※ 567,527 円	111,401 円
メタルシステム作業	283,740 円	534,080 円	250,340 円
タキロン作業	1,998,558 円	1,798,539 円	△200,019 円
鈴木化工作業	543,077 円	695,122 円	152,045 円

豊栄作業	256,819 円	683,905 円	427,086 円
ライトオン作業	1,600,762 円	70,400 円	△1,530,362 円
ピップ物流作業	2,565,960 円	2,932,875 円	366,915 円
きりとも祭	0 円	0 円	0 円
合計	7,705,042 円	7,282,448 円	△422,594 円

※ GLC・スパークル企画の作業も含む。

④ 就労移行支援事業

1. 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援をおこないました。
- ② 2年間という期間の中で一般就労を視野に入れた訓練・支援をおこないました。
- ③ 一般就労へつなげられる様、求職活動を始めとする作業支援、就労に必要な知識・姿勢を訓練・支援し、社会の一員として職業的自立がはかれるよう支援をおこないました。
- ④ 営業日、営業時間を定め、利用者の個々の障害、特性、個性を理解し、個別ニーズを把握して支援をおこないました。

以上の方針のもと支援をおこないました。

2. 支援内容

- ⑦ 就労に必要な知識、能力を向上させるための訓練をおこないました。
- ⑧ 就労支援（求職活動、就職に必要とされる知識等）及び作業支援として生産活動（施設内受注作業（ロコモーション作業、メタルシステム作業、タキロン作業、鈴木化工作業）施設外就労（ピップ物流作業）をおこないました。（作業工賃は就労継続支援 B 型事業の工賃規定に準ずる）
- ⑨ 職場への定着支援をおこないました。
- ⑩ 特別支援学校の実習受け入れ、および特別支援学校卒業生の就労継続支援 B 型事業移行へのアセスメントの受け入れをおこないました。

以上の内容の支援をおこないました。

3. 定員 6 名

現員 2 名

年間延べ利用者 4 名（うち女性 1 名）

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

4.支援報告

1) 利用状況

令和4年度は令和3年度からの既存利用者1名と特別支援学校の卒業生2名を迎えての3名でのスタートとなりました。新たに年度途中の5月より1名が利用開始されました。そのうち令和3年度より利用されていた利用者が7月に就職され、5月より利用開始された利用者も11月に就職され、年度途中で2名が一般就労により退園されました。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながらの事業運営になりました。その中で利用者個々にも感染防止対策をお願いし、利用して頂きました。当年度における新型コロナウイルス感染におきましては、利用者本人やそのご家族もしくは同居者における感染、また職員本人およびそのご家族の感染が見受けられる事が多くありました。新型コロナウイルスに罹患した際や濃厚接触者に該当した場合は医療機関や保健所の指示、厚生労働省のガイドラインに従い療養をして頂きました。利用者や職員による罹患患者や濃厚接触者の報告が度々あがる中で、利用者および職員個々の感染防止対策の努力もあり就労支援センター内で感染が拡大することはありませんでした。

8月の施設入所のクラスターに伴い就労支援センター職員を入所部へ派遣する運びとなり、8月4日から8月12日まで施設外就労の停止と8月8日から8月12日までの期間におきましては在宅利用者の登園を控えさせて頂き、事業運営を縮小致しました。事業運営縮小期間におきましては、従来通りご本人の健康状態の確認や今後の予定などをお伝えする為、自宅に電話を掛け確認をおこないました。その際、「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いに基づく支援記録」の記入をおこない、後日、本人もしくは保護者からご署名を頂いております。この縮小運営の期間以外は開所予定表通りの営業をおこない利用者も通常通り利用されております。利用者個々の利用状況につきましては、土曜日の開所日も含めて毎日通う利用者から特定日だけ通う利用者、時間短縮で通う利用者など、利用の幅は様々でした。

2) 利用者支援

令和4年度は特別支援学校卒業の新規利用者および既存の利用者におきましては就職希望、就労意欲の確認を含めたモニタリングをおこない、個々の目標や課題を明確にした個別支援計画書を作成し、計画に沿った支援をおこないました。また3カ月毎のモニタリングをはじめ、作業指導や仕事におけるマナー面などの支援をおこないました。

就職に結びつくまでには利用者個々の課題を明確にしてクリアしなければならない為、施設内作業を通して仕事への姿勢や取組み方などの支援をおこない、施設外就労においては施設内で身に着けた成果の見極めと合わせて実際の会社での働き方を訓練する支援をおこないました。

令和4年度は2名が自身の希望を叶え就職致しました。7月に就職された1名(女性)は、自身の希望であった衣類を扱う仕事に就職されました。お仕事の紹介から始まり障害者就業・生活支援センターへの登録のお手伝い、企業実習中の巡回、面接の同

行、6か月の定着支援まで支援をおこないました。また11月に就職された1名（男性）は、雇用保険を受給しながら就職活動をされていて、自身でハローワークに通いお仕事をみつけてきました。障害により幻聴がある為、静かな環境での仕事を希望されていたので、高齢者施設での清掃は本人のご希望に近かったのではないかと思います。面接の同行と就職後の本人への現状聴取（定着支援）をおこないました。

その他、過去に一般就労された者に対しては、その者の希望や依頼があった際に現状の聴取や困った事などのお話を聞くといった対応をさせていただきました。

3) 実習生及び就労移行アセスメント

令和4年度は特別支援学校より実習生を4名受入れました。新型コロナウイルス感染症の世間の動向を鑑み、予防対策をおこないながら実習希望があった学校、生徒に関しては受け入れをおこないました。令和4年度の実習生におきましては、卒業後の進路先に沼南育成園を希望している生徒が1名おり、その1名は令和5年度より沼南育成園の就労移行支援事業を利用致します。

また、令和4年度就労移行アセスメントについては3名が利用されております。3名中2名は特別支援学校高等部の3年生で卒業後、就労継続支援B型のサービスを利用する目的での利用でした。他1名はご自身の複雑な事情もあり、初めて就労系サービスを取得するための目的でアセスメント利用されました。前者、特別支援学校卒業生1名は令和5年度より沼南育成園の就労継続支援B型事業を利用致します。

【令和4年度特別支援学校実習生受入れ内訳】

千葉県立特別支援学校 流山高等学園	2名
千葉県立 湖北特別支援学校	2名

5 就職状況

令和4年度の新就職者は2名。過去、就労移行支援事業を利用されていた方で就職をした者につきましては、令和4年度の退職者の報告は受けておりません。

【令和4年度就職者 内訳】

氏名	年齢	就職先企業	退園日
T	19歳	ファッションセンターしまむら	令和4年7月19日
H	53歳	社会福祉法人小羊会 こひつじ園	令和4年11月7日

Ⅱ 居宅支援事業

① 短期入所事業

1 沼南育成園短期入所事業

今年度も、事業の定員を 22 人、プラス空床分として運営しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、コロナ禍前の令和元年と比較すると 6 割程に留まり、利用状況に応じて職員体制を整える短期入所事業の運営の難しさを改めて痛感しました。

このような状況においても、感染対策を徹底し、緊急利用を積極的に受け入れました。

令和 4 年度短期入所事業月別利用数は下記のとおりです。

	令和元年度		令和 4 年度	
	利用延数	利用実数	利用延数	利用実数
4 月	555	88	303	37
5 月	617	89	334	38
6 月	629	93	298	37
7 月	604	88	391	51
8 月	638	96	258	28
9 月	623	95	415	50
10 月	579	96	305	37
11 月	556	82	457	54
12 月	482	82	395	49
1 月	477	77	366	42
2 月	478	67	410	50
3 月	521	64	450	52
計	6759	1017	4382	525

2 グループホーム大津ヶ丘短期入所事業

1 名 5 日 の利用がありました。

② 共同生活援助事業

令和4年度も7住居定員38名で運営し、現在の入居者は7住居34名で、空床の4床は体験利用も含めた短期入所枠として利用しました。

65歳を超え介護認定を受けたことにより、生活介護サービスが利用できなくなり介護サービスに移行しなければならない方が、本人の希望、ホーム内の人間関係の悪化もあり5月末に退所となりました。退所後は沼南育成園施設入所支援に入所となったため、円滑な引継ぎを行いました。

グループホーム事業の運営に当たり1人ひとりの地域生活を支えていく上での難しさを感じた1年でもありました。特に健康面では、生活習慣病と言われる高血圧、糖尿病、肥満等のリスクを抱えた方々への支援は今後の課題です。病気への理解や、日々の生活管理の難しさ、ストレスの軽減等本人、家族、支援者等チームワークで事に当たることの大切さを思います。

利用者状況（令和5年3月31日現在）

住居名	定員	現員	平均年齢	日中活動
大津ヶ丘住居	4名（男性）	4名	60.0歳	法人内 4名 法人外 0名 一般就労 0名
根戸住居	6名（男性）	6名	51.0歳	法人内 4名 法人外 2名 一般就労 0名
大津ヶ丘一丁目住居	7名（女性）	6名	57.0歳	法人内 3名 法人外 3名 一般就労 0名
根戸の森住居	6名（女性）	6名	48.1歳	法人内 3名 法人外 2名 一般就労 1名
柏の葉住居	4名（男性）	4名	39.7歳	法人内 2名 法人外 0名 一般就労 2名
大津ヶ丘東住居	8名（男性）	7名	57.1歳	法人内 5名 法人外 2名 一般就労 0名
パークサイドビルズ住居	3名（男性）	1名	46.0歳	法人内 1名 法人外 0名 一般就労 0名

1 日中一時支援事業

宿泊を伴わないが、在宅支援、家族支援という側面を支え、利用者の地域生活を維持するうえでも有効な事業です。昨年に引き続き、東葛北部を中心に、柏市をはじめ近隣各市から委託を受けました。しかし、これまでの利用実態が、日中活動事業所降園後のケアが主あり、休日の余暇的利用、レスパイト的利用と緊急性・必要性の低い事業と判断し、新型コロナウイルス感染防止の観点から令和2年4月から受け入れを中止していましたが、令和3年11月から徐々に受け入れを再開しました。

令和4年度日中一時支援事業利用状況（延数）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
柏	5	2	6	5	1	6	4	4	5	5	8	6	57
松戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	2	6	5	1	6	4	4	5	5	8	6	57

Ⅲ 相談支援部門

令和4年度は共生制度、共生社会に向けて、相談体制の見直し、再構築が行われてきました。重層的相談体制のなか、地域生活支援拠点も重要な位置づけとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症が収まりつつのなか、相談支援活動（訪問、啓発）は新たな形式、展開がそういうなか、WEBを積極的に活用し、相談、研修、会議を行いました。

① 相談支援事業

1 特定・一般相談

- ・ 特定計画相談 353件 一般相談計5件
- ・ 計画担当は3名。
- ・ 知的障害だけでなく、精神、身体、発達障害、高次機能障害も積極的に計画をおこなった。特に精神障害の方の支援が多くなった。
- ・ 他法人の事業所閉鎖、相談員の変更などの計画の引継ぎを積極的におこなった。
- ・ 市外事業所の訪問を積極的におこなった。
- ・ 基本に忠実（会議等）にアセスメントをおこなった。
- ・ 介護保険事業所との連携、引継ぎを積極的におこなった。

② 自立生活援助事業

1 自立生活援助事業

- ・ 5件 月二回の訪問安否確認 室内清掃
- ・ 緊急対応（エアコンが壊れた、道がわからなくなった、警察に保護された）

③ 地域生活支援拠点

1 委託相談（地域生活支援拠点）24時間対応相談

（1）生活支援

退院支援（地域移行）（精神科病院からGH、一人暮らし）

引きこもり・不登校支援（WEB利用）

障害かな？かも？の支援（心理検査5件）手帳の申請

触法障害者支援（保護観察中）（薬物等）（刑事犯）刑務所 留置所面会 証言
通院の付き添い（医療機関受診までのアプローチ）（ワクチン接種同行）
行方不明者の捜索
男女間トラブル
金銭管理（指導）（後見）
定期訪問による問題の早期発見（一人暮らし、親が高齢や障害の家庭）
グループホーム、生活ホームへの訪問（世話人さんの相談、入居者の相談、支援）
特別支援学校卒業者の支援 障害基礎年金申請 余暇支援
特別支援学校在校生の支援（生活、健康、余暇）個別移行支援計画会議
進路相談、恋愛問題

（2）就労支援

就労している方の会社への定期訪問（継続支援）（店長異動時）
職場不適用による（ジョブコーチ支援）
会社への障害者雇用のアドバイス
特別支援学校生の就労実習支援
触法障害者の就労支援

（3）余暇支援

鉄道同好会（発達障害）年4回、本人会支援 年4回
ZOOMによるカラオケ大会 2回、旅行同行 15回
女子会 路線バスの旅

（4）認定調査

松戸市からの依頼が大幅に増えました。
流山市を新規に受託。

（5）手続き支援

療育手帳取得、自立支援医療
障害基礎年金申請（17件）、福祉サービス申請
成年後見制度（5件）、相続、生活保護申請
各種手続き

（6）事業所支援

新設事業所、小規模事業所、トラブルのあった事業所に対するの助言（千葉県アドバイザー）
研修講師（成年後見 保護者向けの卒業後の生活）
新採教員向け研修

（7）緊急対応

虐待保護、家庭内暴力、自殺未遂、行方不明捜索、保護、地震安否確認
身元不明障害者保護（1件）、福祉避難所としての待機（2回）

（8）後見一次相談窓口

相談件数5件、後見制度利用3名

(9) その他

各種情報提供、相談支援事業の啓発、権利擁護啓発（虐待・差別解消）
進路相談、特別支援学級の懇談会への参加、担当者会議参加
開かれた学校委員（流山高等学園、湖北特別支援、東葛の森特別支援）
自立支援協議会委員、相談支援部会（柏・松戸・野田市）
権利擁護ネットワーク委員、権利擁護部会（流山）、差別解消法地域支援協議会会長
特別支援学校の個別移行支援会議参加（柏特支、市川大野高等学園、野田特支、我孫子特支清新分校、湖北特支、流山高等学園）
委託相談事業所（柏、流山、松戸、野田、我孫子、印西、白井、佐倉）ZOOM 事例検討会（主催）2回
日本相談支援専門員協会活動協力
千葉県相談支援事業所連絡協議会活動

令和4年度 委託相談件数

柏市	松戸市	流山市	野田市	その他	計
1 2 2 0	3 5 7	2 1 6	2 1 3	5 8	2 0 6 4

令和4年度柏市相談支援機能強化事業評価結果

◇審査結果 (318/378点)

開所時間外や緊急時のために携帯番号を公表しており、休日でも柔軟に対応できている。特別支援学校との連携による卒業生の積極的な支援体制や会議や行事におけるパンフレット配布のほかfacebookやLINEなどの電子媒体を周知方法として活用している点が評価される。また経験豊富な有資格者の職員が対応されており、季節ごとに事業所内の装飾を変えるなど相談しやすい環境づくりをされている。加えて、高次脳機能障害や触法等様々な困難ケースに対して社会資源活用、生活向上支援に多数の実績があり、緊急時に断らない対応を努め、緊急ショート専用の電話設置や担当を置くなどの対応力が評価される。そして他機関と連携した体制構築を積極的に図り、新しく関係機関に入った方を対象として柏市地域資源ツアー等を実施するなど、地域の情報把握、エリア内のネットワークづくり等に尽力している。

今後も評価項目毎の委員意見を参考に、適切な事業実施に努められたい。

①委託相談支援事業所の概要(1)/開所時間・開所時間外の対応方法を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
17点	・緊急、時間外対応の携帯を公表している。他機関からの相談を休日にも随時受け付けていることを聞いている。	

②委託相談支援事業所の概要(1)/委託相談支援事業所の周知工夫を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
17点	・特別支援学校との連携による卒業生への積極的な支援を評価。 ・会議や行事におけるパンフレット配布のほか、フェイスブックやLINEなどの電子媒体を周知媒体として活用している点。 ・事業所単独ではなく、法人のホームページ内に設置されている。拠点専用のページが開設されている。	

③委託相談支援事業所の概要(2)/相談しやすい環境、雰囲気作りの工夫を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
15 点	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の相談室を設置している点 ・季節を感じる飾りつけ、相談室など工夫がされている。 	

④委託相談支援事業所の概要(2)/専門性及び経験のある職員の配置を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
14 点	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の資格を有する経験年数の長い職員を複数配置している。 ・経験豊富な専門資格を保有する職員で対応されている。 ・顔の見えるパンフレットも作成されている。 	

⑤委託相談支援事業所の概要(3)/専門性向上への取組を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
16 点	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な研修にも参加し、関係性を構築している。 ・医療、司法、犯罪分野などの他分野の研修にも広く参加できている。 ・各職員が月に一回研修を受けられるように配慮されている。 	

⑥委託相談支援事業所の概要(3)/個人情報適切な管理を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
13 点		

⑦委託相談支援事業所の概要(3)苦情解決処理体制を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
14点	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の処理経過などを記録として残し、第三者委員会で検討を行っている点。 	

⑧相談支援の実施(1-1)福祉サービスの利用援助、困難ケースの対応を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
17点	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害や触法等様々な困難ケースに積極的に対応している。 ・緊急時に断らない対応を心がけており、受けられなくとも、代替案を考える対応を行っている。 ・障がいの疑いがある方への相談、支援も積極的にしている。簡易の発達検査も事業所職員が実施でき、手帳取得につなげることもできている。 	

⑨相談支援の実施(1-2)社会資源の活用や社会生活力を高める支援を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
17点	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースに寄り添い、様々な資源を活用・開拓しながら支援を行っている。 ・資源活用、生活向上支援に多数の実績がある。 ・一人暮らしを希望する方へ、現実的なプラス面、マイナス面を説明して支援している。伴走しながらアセスメントを行い支援している。 	

⑩相談支援の実施(1-3)/権利擁護のために必要な援助及び連携を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
13 点	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見を必要とする事案や、虐待事案において、専門機関とのきめ細やかな連携により、権利擁護に必要な支援が行われている。 	

⑪相談支援の実施(1-3)/専門機関の紹介

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
14 点	<ul style="list-style-type: none"> ・本人に対して的確な支援が専門機関との連携によってなされている点が評価する。 	

⑫地域生活支援拠点機能(1)/相談機能を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
15 点	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日対応の携帯電話番号を公開している。 	

⑬地域生活支援拠点機能(1)/緊急時の受け入れ・対応を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
15 点	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急ショートステイを活用し、区別の無いケースでも積極的に受け入れている。 ・緊急時の対応において、緊急ショート用専用の電話設置や、担当を置くなど、その対応力を評価したい。 ・多数の社会資源を生かしコロナ禍の中でも対応した点を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他拠点より緊急受け入れ対応が少ないと感ずるが、ヒアリング内容から対応していると考える。

⑭地域生活支援拠点機能(1)/体験の機会・場の提供を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
14 点	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしを望んでいる方に対して、直ちにGHではなく、まずはアパートの体験予定を入れる点を評価する。 	

⑮地域生活支援拠点(1)/専門的人材の確保・養成を評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
12 点		

⑯地域生活支援拠点(1)/地域の体制づくりを評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
17 点	<ul style="list-style-type: none"> 関係者を巻き込んだの事例検討や説明会、見学会等を実施している。 他機関と連携した体制の構築を積極的に図っている。 新しく関係機関に入った方を対象に柏市地域資源ツアーなどを実施している。地域の情報把握、エリア内のネットワークづくり等に尽力している。 他分野の機関との様々な取り組みが時代に合っていると感じた。今後更に求められていくと思うので、継続いただければと思う。 	

⑭ 基幹相談支援センター機能・他(1)/地域の相談支援体制強化の取組①を評価

審査結果 (18点中)	委員意見	
	評価する点	課題と感ずる点
15点	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談員の質の向上のため、特定の研修を受けた委託相談員が、各指定相談事業所にスーパーバイズしていく好循環な取り組み。 ・委託相談員の質の向上のための研修を企画、運営している。 	

⑮ 基幹相談支援センター機能・他(1)/地域の相談支援体制強化の取組②を評価

審査結果 (18点中)	委員意見	
	評価する点	課題と感ずる点
17点	<ul style="list-style-type: none"> ・一人相談支援事業所への支援を継続して行っている。 ・地域の相談員の質の向上を目的に、とても精力的に活動されている点を評価したい。 ・事例検討会、情報交換会、特別支援学校の教諭との情報交換会など積極的に行っている。 	

⑯ 基幹相談支援センター機能・他(1)/地域移行支援・地域定着支援の取組を評価

審査結果 (18点中)	委員意見	
	評価する点	課題と感ずる点
14点	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院や刑務所等から依頼を受け様々なケースの地域移行と定着に取り組んでいる。 ・他機関と連携するほか、受け入れ事業所の増加促進するための取組。 	

⑰ 基幹相談支援センター機能・他(2)/柏市自立支援協議会の運営を評価

審査結果 (18点中)	委員意見	
	評価する点	課題と感ずる点

15 点	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地域・沼南地域を中心に関係機関とのネットワークづくりを積極的に行っている。 ・民生委員や地区社協との連携、災害時の対応を想定した準備など、障害福祉に限定されない取り組みが地域作りを非常に意識していると感じた。 	
---------	--	--

④相談支援対象者の名簿、拠点実績、相談支援件数/委託相談の件数評価

審査結果	委員意見	
(18点中)	評価する点	課題と感ずる点
17 点	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関から信頼され、多くの相談を受けている。 ・余暇支援に積極的に取り組んでいる。 ・受け付けた相談を時にツールを用いた評価を行い、アセスメントして支援を行っている。 ・他の拠点に比べ多くの件数も多く、相談の主旨も理解している点を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6名で330名近くの対応をされている。計画相談に繋げる数も多いとは感じず、業務過多になっていないか心配でもある。

令和4年度 多機能型事業所青和園事業報告

多機能型事業所青和園は令和3年度をもって柏市立による事業を廃止し、令和4年4月1日付にて社会福祉法人桐友学園としての事業所指定を受け運営を行った。職員配置や日課、行事等については指定管理運営時の体制を維持することに努め、民営化による利用者への生活面における影響等はなくスムーズな移行であった。また、より細やかなサービス提供を目指すため6月の家族会において保護者との意見交換会を実施し、支援面やサービス提供面における見直しを行う事で、利用される方の利便性の向上を図り円滑な事業所利用を促進した。しかしながら、事業所収入が柏市よりの指定管理委託料から給付費による収入に変わり、利用率を常に意識し運営に当たったが、感染症による休園や生活介護事業において定員が満たされない状況が続いた為、経営面においては多くの課題を残すこととなった。

新型コロナウイルス感染症への対応等については、館内消毒、換気、検温、マスク着用、手洗いうがいなどの感染対策を講じ運営を行ったが、8月5日に生活介護事業内で利用者8名の発熱が確認されたのを筆頭に職員6名の罹患も確認され、その後の罹患者も含め合計で17名のクラスターの発生により臨時休園を余儀なくされた。以降においては、保健所の指導に基づき食事場所の更なる分散化や、休憩時における利用者同士の距離の取り方等を再考し実施しており、感染者の発生は認められていない。

事業所民営化における重点課題である施設整備計画については、令和4年度中に基本設計が完了し、国庫補助金申請における審査会(2月21日実施)において当法人が選定された。施設整備における基礎部分の進捗状況については概ね順調に進んでいる為、次年度の計画につなげていく事とする。

1 施設の運営方針

(1) 基本方針

- ア 利用者の適性、個性等に応じて自立の力を高め、就労を含めた社会的自立を目指し支援を行う。
- イ 日々の中活動を中心とした生活がより充実したものとなるよう支援し、利用者が生活している地域において、利用者の望む、利用者らしい生活が実現できるよう支援する。
- ウ 支援にあたっては利用者の人権を守り、人格と個性を尊重し、利用者と家族等の意見や希望を聴取し、これを尊重して支援に反映させ、利用者本位の運営を行う。
- エ 利用者が自ら物事を決め、選ぶ力を養い、問題を解決していく力をつけるよう支援する。
- オ 地域や他の障害者施設(事業所)、関係機関等との連携に努める。

(2) 運営方針

- ア 利用者主体、利用者中心の運営を行う。
- イ 公平、効率的、効果的運営を心がける。
- ウ 個人情報等は法令等に基づいて適切に管理し、その保護を徹底する。
- エ 地域住民、市民としての利用者が活動する施設として、地域に根ざし地域に開かれ

た施設を目指し、良好な関係を構築するよう努める。
 ※上記の基本方針、運営方針に沿った支援を行った。

2 施設の運営体制

(1) 組織、運営

施設長はサービス管理責任者を兼務し、理事長の命を受け、運営管理に関する業務を統括し、職員の指揮監督を行った。支援部長は、施設長の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員の指揮監督を行った。係長生活支援員及び係長職業指導員は支援部長を補佐し、所属部署の所掌事務を掌理し、所属職員の指揮を行った。職員は、利用者の生活援助・支援、余暇活動、作業活動及び生活全般の業務、従事を行った。医務担当職員は所掌する業務に従事した。

(2) 連絡網

連絡網を整備し、非常時における連絡体制その他の連絡体制に遺漏なきように努めた。連絡体制については既存のものを踏襲した。(必要に応じて改定する。)

(3) 法人によるサポート体制

ア 支援・援助技術等に関する相互情報交換、研修、会議等を行い、相互の知識・技術の向上に資した。

イ 地震、火災等の災害時、その他非常時における協力体制

青和園における非常時において、程度、被害状況等により、法人から職員を派遣し、また必要な物品を提供する等して利用される方の不安を最小限にする体制を整える。

(4) 職員体制

民営化による利用者の混乱や保護者の不安等を払拭し、スムーズに移行できるよう、職員配置については指定管理時の体制を維持し運営を行った。また、就労継続支援B型事業においては、目標工賃達成指導員配置加算(80単位/日)取得の為、所属の生活支援員1名を目標工賃達成指導員として配置した。

*令和4年度 職員体制表 (令和5年3月31日現在)

	職種	基準数	現員数	常勤※1	非常勤※2	正規	契約
	施設長	1	1	1		1	
	サビ管	1	1	1		1	
就労B	生活支援員	3.2	4	4		2	2
	職業指導員		3	2	1	2	1
	目標工賃達成	1	1	1			1
生活介護	生活支援員	3.2	6	6		4	2
	看護師		1		1		1
合計		8.4※3	16	13	2	9	7

- ※1 勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業員が勤務すべき時間数」に達している者
- ※2 勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業員が勤務すべき時間数」に達していない者
- ※3 目標工賃達成指導員は基準数に含まず

* 協力医・・・名戸ヶ谷病院附属診療所

* 嘱託医・・・恩田クリニック 恩田光信医師(毎月の医学診断)

(5) 勤務体制

- ア 日勤 午前8時30分～午後5時15分
- イ 日直 午前8時00分～午後4時45分
- ウ 送迎 午前7時45分～午後4時30分

(6) 運営・会議の状況

- ア 法人職員会議・・・法人職員を対象に法人に係る事項を検討、討議した。
(文章およびZOOMにて実施し事業所内会議にて詳細を伝達)
- イ 法人運営会議・・・法人に係る運営について協議、連絡調整を行った。(月1回)
- ウ 会議・・・ケース会議を毎月開所の土曜日に行った。
- エ 運営会議・・・日程調整を含むものを行った。(月1回)
- オ 青空会議・・・利用者の意見が行事等に反映されるようにする為、利用者主体の会議を年6回開催した。(4/6 5/11 7/13 9/14 11/9 3/22)

(7) 各係

ア 安全係－防災、避難計画・訓練等の実施及び非常食等備蓄品管理

* 令和4年度実施した訓練及び内容

実施日	開始時間	内 容
4月19日	9:45	震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施
5月11日	13:15	震度5強の地震の想定 避難誘導
6月21日	9:45	震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施
7月19日	13:15	震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施
8月		※新型コロナウイルス感染症蔓延の為中止
9月27日	13:15	震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施
10月18日	13:15	総合訓練 消防署立会いの下、震度5強の地震の想定 避難誘導 模擬消火 二次避難の実施 通報訓練
11月15日	9:45	震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施
12月20日	13:15	震度5強の地震の想定 避難誘導
1月17日	9:45	震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施
2月27日	13:15	部分訓練 震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施
3月14日	9:45	震度5強の地震の想定 避難誘導 火災消火 二次避難の実施

※総合・部分訓練は消防署に届け出を行った。

イ 生活係－日用品の補充、管理等 園便りの編集・発行

ウ 健康係－利用者健康診断の実施、医学診断（毎月）

細菌検査（年3回実施、5/27 8/26 1/27）

* 令和4年度医学診断実施日（恩田医師）

実施日	対象班	実施日	対象班
4月22日	1, 2班	10月28日	1, 2班
5月27日	3, 5班	11月25日	3, 5班
6月24日	4班	12月23日	4班
7月22日	1, 2班	1月27日	1, 2班
8月26日	3, 5班	2月24日	3, 5班
9月16日	4班	3月24日	4班

2月3日(金)利用者健康診断（東葛病院出張検診にて実施）

エ 記録係－会議録、行事の記録

オ 研修担当－職員の研修予定、調整

研修日	参加研修	人数
8月19日	千葉県強度行動障害支援者養成研修	1
10月11日	令和4年度安全運転管理者講習	1
10月21日	柏市障害者権利擁護研修会	2
2月17日	千葉県サービス管理責任者更新研修	1

カ 実習生等受け入れ

令和4年度 実習生（現場実習）特別支援学校、各大学、ボランティア

期間	内容	人数
4月19日～5月2日	共立女子大学児童学科	1
6月13日～7月23日	おおたかの森専門学校社会福祉士課程	1
6月20日～24日	東葛の森高等学校現場実習	1
7月8日～8月8日	日本福祉教育専門学校社会福祉士課程	1
7月21日	県民プラザボランティア講座高校生	10
9月5日～16日	筑波大学社会福祉士課程	1
10月31日～11月11日	聖徳大学保育課程	1
12月5日	おおたかの森専門学校ボランティア	1
11月10日～25日	おおたかの森専門学校保育課程	1
1月4日～20日	筑波大学社会福祉士課程	1
2月1日～15日	おおたかの森保育課程	1
2月24日～3月10日	共立女子大学児童学科	1
2月14日～3月3日	聖徳短期大学保育課程	1

3 事業について

利用者支援の活動において日課、作業、行事等から日常活動における細かな手順に至るまで、前年度を基本に実施することによって、利用される方の混乱を避け、安心、安定を得られるように努めた。

(1) 利用者構成 (令和5年3月31日現在)

生活介護事業 18名		就労継続支援B型事業 28名		
1班	2班	3班	4班	5班
9名	9名	10名	10名	8名

(2) 開所日及び開所時間

ア 開所日 : 月曜日から土曜日

ただし、国民の祝日及び年末年始等、特定の日、その他、施設が年間計画で定めた日を除く。

イ 開所時間 : 午前9時00分から午後4時30分

(3) 日課

9:00	9:15	10:15	12:00	13:00	15:00	15:30	16:00	16:30
出勤	作業	作業	昼食	作業		退勤		退勤
朝礼	(就労B)	(生活介護)	休憩			(生活介護)		(就労B)
体操								

(4) 年間の主な行事

月	行事名
4	
5	・ハイキング(2班に分けて実施) ・昼食会(お好み焼き)
6	・昼食会(マクドナルド・和食)
7	・納涼祭 ・昼食会(ステーキ・ハンバーグ)
8	
9	・日帰り旅行(銚子) ・昼食会(ラーメン・洋食)
10	・昼食会(マクドナルド) ・あけぼの山公園清掃作業
11	・昼食会(和食) ・インフルエンザ予防接種 ・青和園祭
12	・アリオ販売 ・駅伝大会練習開始 ・お楽しみ会 ・昼食会(たこ焼き)
1	・成人を祝う会 ・ゆうあいピック駅伝大会 ・昼食会(ハンバーグ・ステーキ)
2	・集団検診 ・昼食会(ラーメン焼きそば)
3	・個別面談 ・昼食会(洋食 パスタ)

※モラージュ 柏販売月3回担当 ※昼食会はテイクアウト利用にて実施

(5) 生活介護事業 定員 21 名 現員 18 名(令和 5 年 3 月現在)

平均年齢 52.2 歳と全体に高齢化が顕著であり、身体的な重複障害または、情緒面における支援内容についても適時見直しが必要とされてきている。筋ジストロフィー症や小頭症による重複障害から歩行が困難になってきている方が増え、介助度も上がってきていることから利用者本人や職員の負担を軽減できるよう、送迎体制や個別的な日課の見直しを適宜行った。

生産活動は活動の主軸として実施しながらも、余暇活動や散歩等を積極的に日課に取り入れ、日課全体に柔軟性を持たせるよう配慮した。

ア 生活介護の利用状況

開所日数	利用延べ人数	平均利用者数(1日あたり)
257 日	3,990 人	15.5 人

イ 当該事業での取り組み

(ア) 余暇行事

第一水曜日の午後にクラブ活動、また、希望別による食事会も実施した。生活介護事業では、第一水曜日を除く他の水曜日の午後を選択活動とし、創作活動や利用者自身が望む活動の提供を行った。土曜開所日については、ドライブや散策等、外に出る機会を多く取り入れ支援を行った。

(イ) 生活支援

午前は 9:30~10:15、午後は 13:00~13:30 を体力向上、機能維持のための時間とし、ウォーキング、ミュージックケア、体操等のプログラムを実施した。高齢化や疾病を原因とする ADL 低下についてはケース会議等で支援方法を見直すなど早急に対応した。支援計画については、ご本人、保護者と個別面談等を通じ同意を得た。また、利用者の心身の状況に応じ、適切な方法により、排せつ等の自立にむけて必要な支援や助言を行った。

(ウ) 作業支援(室内班・陶芸班)

オフィスフォンの掃除作業(リユース)、市からの委託事業である公園清掃(6 箇所)と、陶芸作品の制作販売を主軸として、利用者の特性に合った作業支援を行うとともに、利用者一人一人に目標設定をしてもらい支援を実施した。

取引業者一覧

No	業者名	内容
1	オフィスバスターズ(株)	オフィスフォンのリユース
2	合同会社 JV	市広報誌の仕分け作業
3	柏市公園緑地課	市内 6 カ所の公園管理業務

(エ) 送迎サービス

日中活動の安定した利用を継続するために、利用者の心身の状況に合わせた送迎サービスを提供した。利用者、家族のニーズに合わせ変更、調整して、柔軟な対応を行った。

(6) 就労継続支援 B 型事業 定員 29 名 現員 28 名(令和 5 年 3 月現在)

生産活動の面においては新型コロナウイルス感染症等の影響を受けることなく安定した収入を確保することができた。

利用者関係においては高齢化や情緒面の変化に伴い一部利用者について登園日数が減少する傾向があったが、8 月より新たに開始した送迎サービス(現在 10 名が利用)の利用促進により情緒面や社会的な問題から通園することが困難であった利用者においても安定した利用につなげることができた。

ア 就労継続支援 B 型利用状況

開所日数	利用延べ人数	平均利用者数(1 日あたり)
257 日	6,161 人	24.0 人

イ 当該事業での取り組み

(ア) 余暇活動

第一水曜日の午後にクラブ活動を実施した。また、希望別による昼食会の実施や柏の葉公園等への散歩を行い、活動の中でゆとりが持てるよう支援した。

(イ) 生活支援

園内の清掃その他、役割に関しても目標が達成できるよう個々の支援計画に基づき行った。

(ウ) 作業支援

個々の能力・体力等を勘案し仕事のプログラムを作成することにより、個々の課題点が抽出でき、その課題がクリアできるよう対応(支援)した。

- ・園芸 - 貸鉢(観葉植物のリース)・花壇植込み(2 箇所各年 3 回)、移植等園芸全般
- ・室内 - のし袋、箱折り、段ボール加工、ポストティング、建築資材販売用加工

(エ) 送迎サービス

本サービスの利用により公共交通機関の利用において困難さを抱えている方においても円滑に就労継続支援 B 型事業のサービスを受けられるよう配慮していく。

取引業者一覧

No	業者名	内容
1	タキロンシーアイプラス(株)	建築資材の販売用加工
2	最上紙工(株)	段ボール加工
3	日の出紙工(株)	のし袋袋詰め 箱折り
4	スワンベーカーリー柏店	チラシ折り ポスティング
5	柏市役所(各支所)	観葉植物リース
6	東葛病院	観葉植物リース
7	㈱イソメディカルシステムズ	観葉植物リース
8	沼南育成園	観葉植物リース
9	柏市役所資産管理課	花壇植込み
10	千葉県まちづくり公社	花壇植込み
11	(有)ミラクルパワーズ	箱折り、内職作業

(7) 事業共通支援

ア 健康管理

(ア)看護師を配し、一般職員とともに、日々健康状態の把握に努め、健康保持の為の適切な措置を講じた。

(イ)医師の指導（医学診断） 毎月1回実施した。

(ウ)健康診断 年1回集団検診を実施した。

(エ)緊急時の対応、利用者に急変が生じた時は、必要な応急処置をするとともに通院や家族等への連絡等必要な措置を講じた。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

関係する施設(グループホームや他事業所)との連絡を密にとり、状況に応じて保護者利用者への情報提供に努めた。

また、事業所内の対応としては館内の常時換気、定時消毒(次亜塩素酸ナトリウムを用いて9時・16時の2回実施)、職員の出勤前検温の実施及び記録を実施した。利用者への対応としては食事場所の分散、定時検温(午前・午後)及び検温カードを通じての家庭との情報共有、登園時外出後の手洗いうがいを徹底するよう支援した。

ウ 食事の提供

給食提供事業所による仕出し弁当を提供した。

エ 余暇・文化的活動

音楽、スポーツ、散歩、レクリエーション等、余暇活動を支援した。

オ 地域交流活動

令和4年度青和園祭は対外的なものについては中止。地域交流活動としては、近隣町会の集会所にて月1回定例で販売会を実施し地域との交流を深めた。

カ 相談支援

利用者の心身の状況、または、そのおかれている環境等の的確な把握に努め、利用者及びその家族に対し、相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行った。

キ 生産活動及び工賃の支払

生産活動を行い、工賃規程に基づき生産活動に従事した利用者に対して生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した金額を工賃として支払った。令和4年度は月の労働時間で得た報酬が上がるよう就労継続支援B型事業の時給単価を5円引き上げ95円とした。また、平均支給月額については前年度より637円向上し、工賃向上計画における計画値を達成した。

	生活介護	就労継続支援B型
4年度総支給額	741,521円	6,067,271円
一人あたりの平均支給月額	3,296円	18,498円
		一時金95,835円

ク 個人情報の保護及び情報公開に対する取り組み

(ア) 個人情報保護

柏市個人情報保護条例、社会福祉法人桐友学園個人情報保護に関する規定等の個人情報の取り扱いに関する事項を遵守し、個人情報及び業務上知り得た情報について適正に取り扱った。

(イ) 情報公開について

柏市情報公開条例等を遵守し、市民の知る権利の尊重と説明の義務の観点から、事業所の管理運営について透明性を高めるよう努めると共に、ホームページを通して情報を提供、開示した。

4 要望の把握と反映及び諸問題への対応について

(1) アセスメント

ア サービス管理責任者は、利用者及びその家族に面接し、利用者の能力、環境、日常生活全般の状況等の評価（アセスメント）を行った。また利用者の希望する生活や課題を把握し、利用者が自立した日常生活を営む事ができるように支援する上での適正な支援内容の検討を行った。

イ アセスメント及び支援内容の検討結果に基づいて、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な支援方法、生活全般を向上させるための課題、目標及びその達成時期、留意事項を記載した生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の原案を作成した。

ウ 生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の作成会議を開催し、担当者等の意見を求めた。

エ 生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の原案について、利用者又はその家族に対して説明し、文書により同意を得た。

(2) 家族との連携

8・9月を除く毎月第2木曜日に家族会を実施し、家族からの意見聴取の場を設けた。個別面談に関しては面談時間になるべく重ならないよう、面談の実施期間を長くした上で実施し担当職員との面談を通じて利用者の状況を確認し合い、計画に対する合意を得る機会とした。

* 令和4年度家族会実施日及び内容

実施日	内 容
4月14日	理事長挨拶 ハイキングについての説明
5月12日	令和3年度事業活動収支報告 ハイキング・集団検診の説明
6月9日	集団検診についての説明
7月14日	納涼祭・日帰り旅行の説明 就労B送迎サービス開始について
10月13日	青和園祭について 園内ボーリング調査について
11月4日	青和園祭・ゆうあいピック駆伝大会について
12月8日	施設整備の工程説明 おたのしみ会・成人を祝う会について

1月12日	施設整備・ゆうあいピック駅伝大会・集団検診について
2月9日	個別面談実施について
3月9日	施設整備詳細の説明 令和4年度予定について

(3) 人間関係、社会性の支援（良好な人間関係の構築、トラブル等未然防止と対処方法等）

ア 利用者と職員との基本的関係

(ア)利用者理解、障害、性格、行動傾向、生育歴などを含めて利用者の全般を理解するよう努めた。

(イ)利用者の人格を尊重し、人権を守るという基本姿勢を堅持した。

(ウ)信頼関係の構築、具体的な行動、活動を共にする中で、利用者に対して共感し受容を持って接し、希望や要望などを受け止め、常に誠実な態度を持って利用者と接し、信頼関係を築くように努めた。

イ 利用者間の問題

(ア)仲間意識のさらなる醸成 グループや集団において、共通の目的（作業など）に向かって協力し合う仲間であることの意識をさらに高め、職員が良好な仲間関係を演出し、雰囲気醸成するよう心掛けた。

(イ)人的配慮 利用者の性格、行動特性、心理状態、生理状態等の把握に努め、職員による働きかけ、場の転換等により、負の関係になる前に対処した。

(ウ)利用者同士の相性への配慮 特定の利用者同士の相性は避けられない場合があるので、当事者同士の信頼関係を構築するという根本的な解決策を模索しつつも、場や時間が重複しないようにする等の配慮を持って未然に阻止した。

ウ 利用者の家族と施設間の問題

支援計画策定の際の意見・希望聴取、説明、同意、個別面談・相談等を通じて良好な関係のもとに運営できるように日常的に信頼関係を構築した。また、家庭の中で起こる問題等についても、その問題を手助けし解決できるよう相談体制を構築し柔軟に対応した。

エ 一般の方との対応

利用者と一般の方との良好な関係を保ちトラブル等が発生しないよう対応する。また万が一起きてしまった場合でも職員による人的配慮（付添等）をもって対処出来るよう、保護者等との連携を図った。

5 安全・安心への取り組みについて（防災・防犯等緊急時への対応を含む）

(1) 安全・安心（防災・防犯等）について

「青和園震災対策マニュアル」、「青和園消防計画」によって防災を徹底した。職員は震災対策マニュアル、消防計画に沿った行動、活動ができるように努めた。また災害（震災等）時の備えについても法人本体との協力体制について確認した。防犯について、部外者の出入管理、施設内の施錠等の管理を徹底するとともに、自衛防犯体制を組んで迅速かつ的確に対処出来るよう、年間で日程を定め訓練を実施した。

(2) 衛生管理

- ア 手洗いの励行・徹底 排せつ後、食事前、作業後その他汚れた時等必要に応じて石鹸を用いて手洗いを徹底した。またヒビスコール等の消毒液を用いて手指の消毒を行った。
- イ 食事等食物を扱う時 事前の手洗いはもとより、配膳時ビニール手袋、エプロン、マスク等を使用して、特に衛生管理に注意した。包丁、まな板などを使用する前後は洗浄殺菌を行った。
- ウ 嘔吐物・糞便の処理 嘔吐物・糞便などは、ゴム手袋・マスク等を着用し、すばやくしずかに拭き取り、使用した布・紙はビニール袋に入れて処分し、汚物のかかった衣類などは消毒してから洗濯を行った。外傷の処置などで血液の付着する恐れのある時は、感染防止、拡大防止の為、必ずゴム手袋を着用し処置を行った。
- エ 掃除・清掃 室内外を定期的に掃除して常に清潔を保ち、特にトイレ等は一日一回以上清掃し、消毒を行った。

(3) 事故防止（怪我、交通事故等）

- ア 作業関連による怪我 器具・道具・用具類、材料、作業手順上の怪我について、特に刃物類等は安全な使用方法、管理の徹底を図った。薬品類は安全な取扱いと管理の徹底を行った。
- イ 転倒・転落等による怪我 運動機能・身体機能の低下、あるいはてんかん発作等転倒の原因をあらかじめ把握し、人的介助を中心にして防ぎ、また保護帽、補助具等を適切に使用し被害を最小限にするよう努めた。
事故が発生し、怪我を負った場合は、応急処置、緊急通院、救急車の出動依頼等必要な措置を講じ、速やかに家族等に連絡するように職員間で確認した。
- ウ 薬物・毒物による中毒など 服用している薬があれば管理、服用確認を徹底した。食物の管理についても徹底した。
- エ 施設内車両の運転、管理、燃料、可燃物の使用方法管理について、適切な方法で行うことを徹底した。
- オ 一定規模以上の事故が発生した場合、家族に連絡、報告するとともに、柏市へ報告し、且つ記録した。
- カ 施設が責めを負うべき事故に関して、損害が発生した場合、施設は速やかに利用者に損害賠償を行う。

6 苦情解決について

提供した障害福祉サービスに関する利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情受付担当者を配置し、苦情解決責任者を施設長とした。

利用者又は家族からの苦情に関しては、市町村が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行い、障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準に基づいて苦情解決

に努めた。

苦情受付、解決、利用者支援の質（権利擁護を含む）を保障する為、外部委員による第三者点検評価委員会を設置し、利用者及びその家族等に周知することで問題解決、支援の質の向上に努めた。

7 権利擁護・虐待防止について

障害者権利条約、障害者虐待防止法及び障害者差別解消法に対する理解を深め、それを遵守するため、虐待防止委員会を設置し、事業所に虐待防止マネージャーを配置した。

また権利擁護・虐待防止に係る内部研修を行うと共に、職員を外部の研修に参加させ、権利侵害、虐待の防止を図った。

平等利用確保の観点からも障害の程度等によって差別的取扱いまたは利用制限は行わず、必要かつ負担になりすぎない範囲で合理的配慮を行い、可能な限り利用者の意思決定を助け、その利用者が望むものを拒むことがないよう努めた。

8 地域・関係機関などとの連携、他施設との連携について

地域、地元住民の方たちとの関係、相互理解は施設運営を行っていく上で重要な要素であり、良好な関係を構築し、保つよう努めた。青和園前での花、野菜の販売に加え、陶芸作品のギャラリーを設置し、園内の見学希望者に対しては感染症対策を実施の上、受け入れた。

また、利用者に対する質の高い支援を実現するため、援護市はもとより、他の指定障害福祉サービス事業者、施設等、協力医療機関、その他の保健医療サービス提供者との連携に努めた。

9 施設の維持管理及び施設整備計画について

(1) 業務委託について

指定管理運営時より業務委託を行っている業務に関しては継続した。送迎に係る車両は、リースを活用し、初期費用の軽減、メンテナンス費用や車両に係る経費を削減した。

職員はコスト削減、環境問題等への意識を高め、環境に配慮した取り組み、建物・設備・備品を大切に使うことに努めた。

委託業務名	委託先	委託回数	業務頻度
機械警備業務	東洋テック株式会社	閉所日、夜間の機械警備業務	
消防用設備保守点検	輝産業株式会社	年2回	
キュービクル保守業務	柏井電機管理事務所	月1回	年12回
集団検診	東葛病院健診センター	利用者の健康診断	年1回
細菌検査	千葉衛生化学検査センター	利用者、職員	年2回
車両リース(バス 小型車)	千葉日産自動車株式会社	24ヶ月契約	2025年3月迄

(2) 施設整備について

建物本体、設備(機械系、電気系、防災設備)等の老朽化、経年劣化が著しくなってきた。建物や施設設備等に関しては建築基準法第12条に基づく点検を実施し、その結果を柏市と共有した。

令和5年度着工予定の施設建て替え計画については、援護市である柏市も設計に関する協議に加わり1月までに基本設計を完了している。また、本工事に先立ち建築中における利用者の生活面への配慮や駐車場等の用地を確保する為、敷地西側陶芸室脇の倉庫を2月に除却した。施設整備計画に係る工事として以下のものが本年度中に柏市と協議を行い決定したものである。

ア 陶芸室の除却

陶芸室自体の老朽化及び建設中の駐車場等の用地確保のため、令和5年6月末までに除却予定。

イ 水道管の切り替え工事

隣地の社会福祉法人青葉会へ引き込まれている上水道管が青和園敷地内を通っており、建設予定地の直下に位置する。その為、本工事前までに水道管の切り替え工事を完了させる予定である。

※新たな水道管については青和園敷地特別支援学校側の舗装部に敷設する。本件については令和5年3月付にて柏市、青葉会、桐友学園3者にて覚書を交わした。

利用者構成 (①年齢 ②療育手帳/愛の手帳 ③支援区分)

令和5年3月31日現在

1 生活介護

① 平均年齢-52.2歳 ○最高・男-55歳・女-70歳 ○最低・男-44歳・女-38歳

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～70	70～	計
男	-	-	1	7	-	-	-	8
女	-	2	2	4	-	1	1	10
計	-	2	3	11	-	1	1	18

②

療育手帳	A-1	A-2	B-1	B-2	計	愛の手帳	1度	2度	3度	4度	計
男	4	1	2	-	7	男	-	-	1	-	1
女	5	-	4	1	10	女	-	-	-	-	-
計	9	1	6	1	17	計	-	-	1	-	1

③ 平均区分 4.1

支援区分	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	-	-	-	4	2	2	-	8
女	-	-	-	2	4	3	1	10
計	-	-	-	6	6	5	1	18

2 就労継続支援B型

① 平均年齢 39.4歳 ○最高・男-51歳・女-68歳 ○最低・男-20歳・女-28歳

年齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～70	計
男	-	7	5	5	1	-	-	18
女	-	1	-	3	5	-	1	10
計	-	8	5	8	6	-	1	28

②

療育手帳	A-1	A-2	B-1	B-2	計	愛の手帳	1度	2度	3度	4度	計
男	11	-	5	1	17	男	-	-	1	-	1
女	4	-	5	-	9	女	-	-	1	-	1
計	15	-	10	1	26	計	-	-	2	-	2

③ 平均区分 3.3

支援区分	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	1	-	-	9	5	3	-	18
女	-	-	3	4	2	1	-	10
計	1	-	3	13	7	4	-	28

青和園 令和4年度作業活動収支報告

就労継続支援B型事業収入

月	各作業収入								収入計
	園芸班	ホステイング	タココンシヤイ作	扉日の出紙工	最上紙工機	印刷シタル・ワークス	その他役務作業		
4	175,311	24,000	193,717	33,105	-	5,535	-	431,668	
5	158,130	12,000	228,600	41,360	25,911	25,074	-	491,075	
6	210,490	12,000	224,476	19,360	-	20,000	-	486,326	
7	115,350	-	134,428	48,466	-	-	1,600	299,844	
8	98,600	-	225,328	90,958	27,157	19,487	3,069	464,599	
9	105,700	12,000	126,925	27,428	-	43,791	4,000	319,844	
10	262,890	12,000	127,588	58,932	-	28,308	85,294	575,012	
11	327,950	12,000	166,959	65,719	19,104	16,893	2,400	611,025	
12	249,200	12,000	188,785	53,136	-	64,870	800	568,791	
1	156,779	6,000	214,454	93,827	14,017	26,076	68,679	579,832	
2	458,550	12,000	175,941	35,630	-	52,430	-	734,551	
3	1,059,832	12,000	184,016	40,870	-	80,663	-	1,377,381	
年度合計	3,378,782	126,000	2,191,217	608,791	86,189	383,127	165,842	6,939,948	

就労継続支援B型事業支出

月	支 出										支出計
	工賃 95/h	原材料費	消耗品費	燃料費	通信運搬費	雑費	修繕費	器具什器	減価償却費		
4	295,735	85,513	7,440	-	-	-	-	-	-	-	388,688
5	271,985	7,656	3,999	-	1,008	-	-	20,691	-	-	305,339
6	295,640	-	16,673	-	-	-	-	-	-	-	312,313
7	278,920	25,127	2,261	-	-	-	-	-	-	-	306,308
8	170,715	4,811	2,452	-	672	5,940	-	-	-	-	184,590
9	285,855	3,805	6,785	-	-	-	-	-	-	-	296,445
10	294,025	193,016	10,561	-	-	-	-	-	-	-	497,602
11	294,690	5,409	15,518	-	-	2,570	-	-	-	-	318,187
12	301,530	1,275	2,069	63,331	-	-	-	-	-	-	368,205
1	289,655	75,830	5,327	87,975	-	-	-	-	-	-	458,787
2	279,300	2,279	8,432	114,611	-	-	-	-	-	-	404,622
3	325,850	11,990	-	34,052	-	-	-	-	43,599	-	415,491
一時金	2,683,371	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,683,371
年度合計	6,067,271	416,711	81,517	299,969	1,680	8,510	0	20,691	43,599	-	6,939,948

生活介護事業収入

月	各作業収入				収入計
	室内班	陶芸班	公園清掃	その他役務作業	
4	11,220	45,375	-	-	56,595
5	31,482	21,770	-	-	53,252
6	7,480	26,410	-	-	33,890
7	22,352	25,140	-	-	47,492
8	5,610	22,170	-	-	27,780
9	20,592	26,205	-	-	46,797
10	3,740	29,030	-	-	32,770
11	22,352	33,890	113,000	-	169,242
12	3,740	45,770	-	-	49,510
1	3,740	38,340	-	-	42,080
2	3,740	32,200	-	-	35,940
3	3,740	38,150	113,105	-	154,995
年度合計	139,788	384,450	226,105	0	750,343

生活介護事業支出

月	支 出				支出計
	工賃	原材料費	器具什器	消耗品費	
4	75,366	-	-	-	75,366
5	69,660	2,420	-	-	72,080
6	52,540	-	-	-	52,540
7	66,246	-	-	-	66,246
8	46,368	-	-	110	46,478
9	65,450	-	-	-	65,450
10	51,305	-	-	-	51,305
11	68,515	5,962	-	-	74,477
12	68,265	330	-	-	68,595
1	59,630	-	-	-	59,630
2	54,609	-	-	-	54,609
3	63,567	-	-	-	63,567
年度合計	741,521	8,712	0	110	750,343

